

平成19年3月

**専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書**

平成18年度

全国学校法人立専門学校協会

## 目 次

調査の概要	1
1 調査の趣旨	1
2 調査の実施	1
調査結果	2
1 留学生の受け入れについて	2
2 留学生の受け入れに関する意見、要望など	6
3 平成 17 年度（平成 17 年 4 月入学）の留学生の入学状況について	6
4 - 1 平成 17 年 3 月卒業の留学生の進路について	1 5
4 - 2 留学生就職事例	1 8
4 - 3 法務省入国管理局への要望・意見	2 3
5 留学生の受け入れに関する意見、要望など（意見・要望一覧）	2 9
総括	3 7
資料	
調査票	4 3
集計データ	4 7
留学生受け入れ専門学校一覧	5 3
専門学校留学生受け入れに関する自主規約	6 0
専門学校における留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン	6 2

# 調査の概要

## 1 調査の趣旨

専門学校が受け入れている海外からの留学生は、平成 18 年度 21,562 人と前年度比 3,635 人減少（14.4%）し、わが国の留学生総数は 117,927 人と、平成 9 年度以来 9 年ぶりに減少し、前年度より 3,885 人減（3.2%）となった。それと同時に、近年社会問題となっている外国人による犯罪等の影響を受け、法務省入国管理局が出入国審査の厳格化を行い、「出入国及び難民認定法」が一部改正されるなど、留学生を受け入れる環境は急激に変化している。そのため、本年も過去 4 年間の調査に引き続き、専門学校における留学生受け入れの実態及び現状の問題点を把握し、より適正な留学生受け入れに資することを目的として調査研究を行うこととした。

## 2 調査の実施

### （1）調査委員会

座長 岡本 比呂志（中央情報専門学校）  
委員 関口 正雄（東京スポーツ・レクリエーション専門学校）  
" 坂東 和郎（東京外語専門学校）

### （2）調査経過と結果概要

全国の専門学校のうち、看護師養成系の学校を除く昨年と同様の 2,330 校を対象にアンケート郵送法による調査を行った。調査は平成 18 年 5 月 1 日を基準日とした。調査期間は平成 18 年 6 月 10 日から 7 月 8 日で、62.6%に相当する 1,459 校より回答を得ることができた（昨年度の回収率は 59.6%、1,390 校）。

回答校のうち「留学生が在籍している」と回答したのは 423 校（昨年度は 428 校）、「在籍していない」は 1,036 校（昨年度は 962 校）であった。回答校中の在籍者の総数は 14,332 人（同 16,702 人）であり、独立行政法人日本学生支援機構の「留学生受け入れの概況」における専門学校留学生数 21,562 人と比較すると、約 66.5%（同約 66.3%）の捕捉率であるといえる。

回答校における平成 18 年度の留学生入学状況は、入学者総数が 9,098 人（昨年度が 12,630 人）である。特に中国からの留学生は 4,981 人と昨年に比べ 3,849 人減少した。また、留学生の日本語学校経由が昨年の 86.3%から 75.0%に減少し、現地から直接が 13.7%から 25.0%に増加。

平成 18 年 3 月卒業の留学生の卒業後の進路は、回答のあった卒業生総数は 5,985 人（日本語科卒業生 2,064 人、日本語科以外の学科の卒業生 3,921 人）で、「日本で進学」3,367 人（日本語科卒業生 1,547 人、日本語科以外の学科の卒業生で 1,820 人）がもっとも多いという結果となった。日本で就職した人数は、996 人で卒業生の 16.6%、昨年の 847 人 13.9%を上回った。

今回初めて設問した、修業年限別内訳で 4 年制専門学校学科在籍者は 204 人で在籍者の 1.4%。卒業生の中で就職活動中は 107 人で卒業生の 1.7%。大学進学者 1,934 人のうち大学編入学者数は 296 人、15.3%を占めていることが判明した。

自由記述については、「留学生受け入れに関する意見、要望等」「今年入学した留学生の傾向」「日本国内で就職できた事例、卒業した学科と就職できた職種」「入国・在留審査や専門学校への行政指導など、法務省入国管理局の審査基準、指導や政策に対する要望・意見」「その他自由意見」の各項目で回答をいただいた。内容に関しては各設問の分析で詳細を記すこととする。

# 調査結果

## 1 留学生の受け入れについて

本調査では、はじめに現在の「留学生の在籍状況と今後の受け入れ方針」を問うている。

留学生が在籍していると回答した学校は、423校（昨年度428校）留学生総数は、14,332人（同16,702人）で2,370人の減であった。調査回答校数に対する在籍校数の割合は、29.0%（同30.8%）であるから在籍校数は減少傾向にあるといえよう。平成18年版の独立行政法人日本学生支援機構の「留学生受け入れの概況」においても、専門学校在籍留学生数は平成17年度25,197人が、平成18年度は21,562人と3,635人（14.4%減）減少している。留学生総数においても平成18年度は117,927人と対前年度比3,885人（3.2%減）減少となっている。

在籍留学生の都道府県分布は、下のグラフのとおり、在籍者数の多いのは、東京、大阪、神奈川、埼玉、兵庫、宮城、愛知、福岡、広島、千葉の順となっている。昨年に比べ都道府県の順位に多少の変動はあるが、大都市を抱える都道府県が上位となっている最近の傾向に変わりはない。また、東京の占める割合は、50.8%（同55.8%）とほぼ横ばいの状況である。

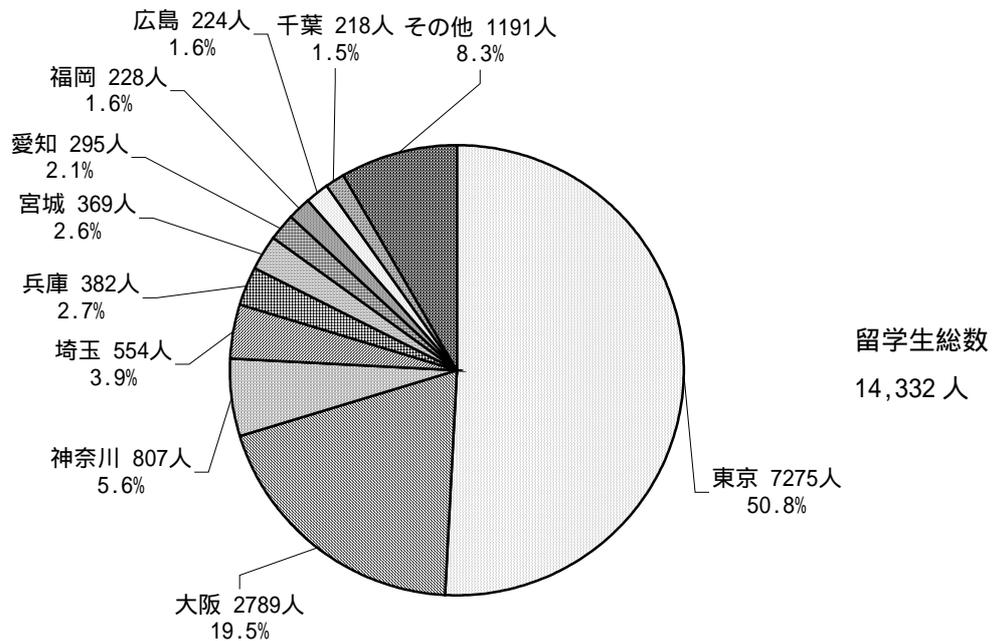


図1-1 留学者数の地域別割合

留学生が在籍している423校の都道府県分布を見ると、東京、大阪、愛知、神奈川、静岡、福岡、兵庫、京都、埼玉、岡山の順で、昨年と較べても、また上記在籍留学生の都道府県分布とも、上位はほぼ変わらない結果となった。

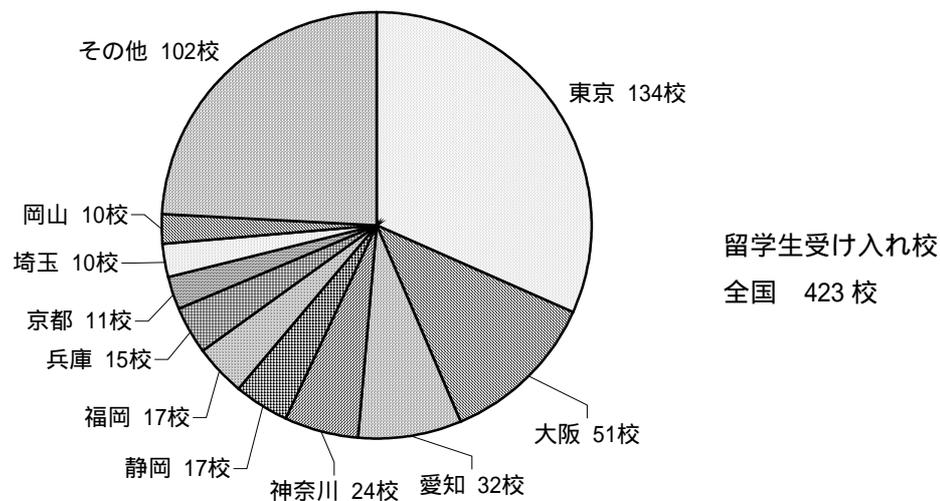


図 1 - 2 受け入れ校の地域別割合

留学生在籍 423 校における 1 校あたりの平均留学生数は、33.9 人で昨年度の 39.0 人からやや減っている。都道府県で見ると、埼玉、大阪、東京、神奈川、兵庫、京都と上位の顔ぶれが、既出の「留学生の地域別割合（図 1 - 1）」、「受け入れ校の地域別割合（図 1 - 2）」とやや異なっている。この理由は、埼玉（在籍校 10 校）京都（同 11 校）などの県は、在籍者数が多くはないが、それら学校における留学生数がやや多いことにある。

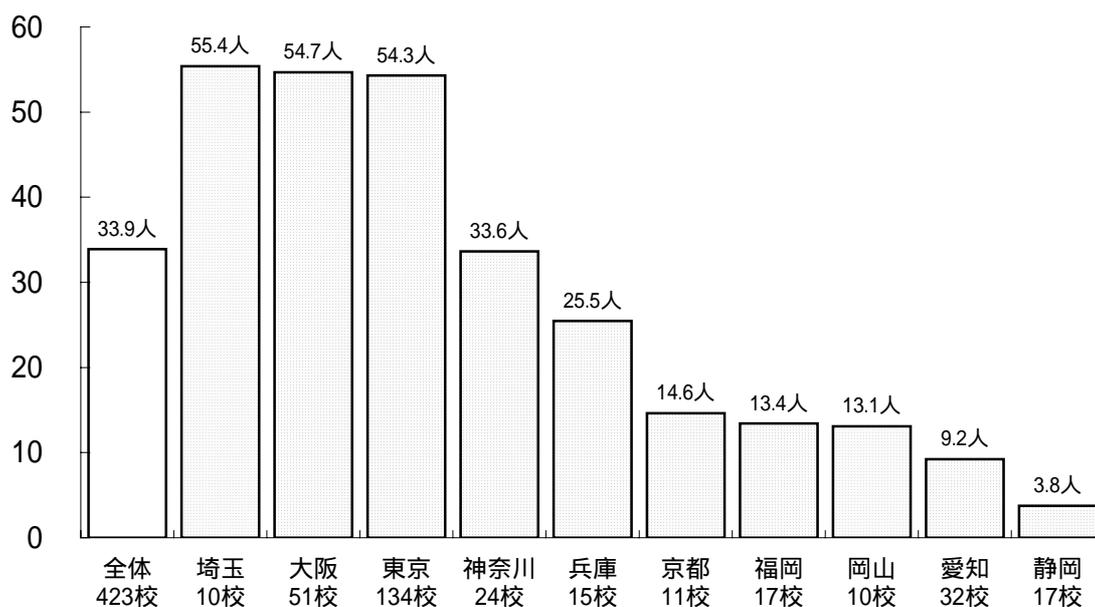


図 1 - 3 都道府県別の 1 校あたりの留学生数（上位 10 都道府県）

今後の留学生受け入れの方針について、留学生在籍校を見ると、「現状と同様に受け入れる」84.2%（昨年度 82.9%）、「増員する」10.4%（同 7.5%）、「減員する」1.9%（同 5.1%）、「募集を停止する」1.7%（同 2.1%）となっている。留学生受け入れに関して、現状維持若しくは増員の方向を合わせると 94.6%となり、専門学校の留学生受け入れの姿勢はかなり前向きであると評価できる。

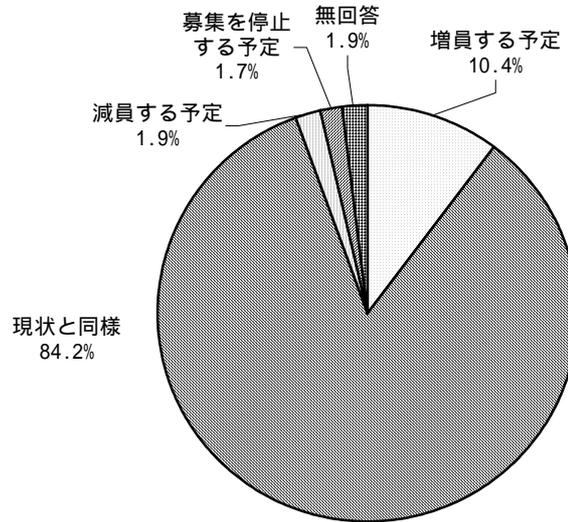


図 1 - 4 留学生在籍校の今後の受け入れ方針

今後の留学生の受け入れ方針について、留学生在籍していない回答校では、「今後も受け入れる予定はない」42.2%（昨年度 44.6%）、「希望者がいれば受け入れる」36.3%（同 33.1%）、「受け入れを検討中」17.7%（同 19.1%）、「積極的に募集活動したい」1.2%（同 1.1%）となり、大きな変化はなく、留学生受け入れへの転換という動きは活発とはいえない状況である。

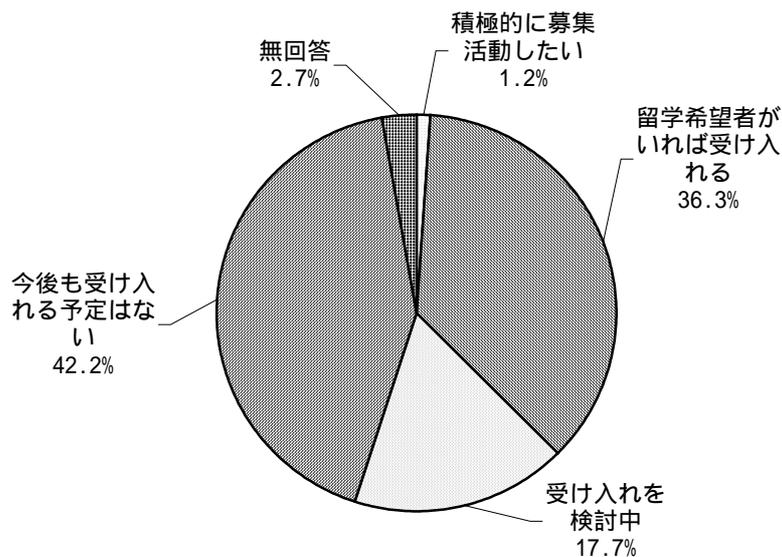


図 1 - 5 留学生在籍していない回答校の今後の受け入れ方針

	留学生在籍者 総数	修業年限別内訳				
		1年制	2年制	3年制	4年制	1.5年制
人数	14,332	2,199	10,366	1,102	204	461
構成比	100.0	15.3	72.3	7.7	1.4	3.2

表 1 - 1 修業年限別留学生在籍者総数（平成 18 年 5 月 1 日現在）

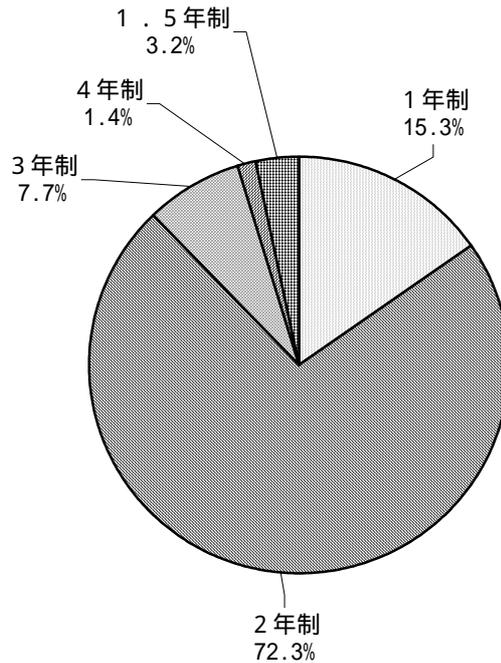


図 1 - 6 修業年限別留学生在籍者の割合

今回から留学生在籍する学科の修業年限別内訳を聞いてみた。平成 18 年 3 月から 4 年制専門学校学科卒業者に高度専門士の称号が付与され、大学院入学資格も付与された。大学教育と同じ 4 年制の専門学校で学ぶ留学生は、それほど多くはないだろうと予想されたが、在籍者総数の 1.4% の 204 人（東京都 150 人、大阪府 33 人、愛知県 12 人、他）であった。予想どおり 2 年制学科が中心で 72.3% を占めており、3 年制も 7.7% いた。

1 年制、1.5 年制の学科は日本語学科が中心であろうと思われる。今後、国内において高度専門士の評価が高まると、国際的にも職業教育の高度化・長期化への評価が高まるのかどうか、注目されるところである。

## 2 留学生の受け入れに関する意見、要望など

入国・在留審査、日本語能力、卒業後の進学・就職などへ多くの意見、要望が寄せられる

本設問では、留学生の受け入れに際しての問題点や要望などを回答していただいた。各校の留学生受け入れの現場における率直な、もしくは切実な意見を知ることができる。

なお、本設問では以下の小項目について回答いただいた。(カッコ内は回答校数 / 左は本年度、右は昨年度)

- (A) 募集について (28校 : 24校)
- (B) 入国・在留審査について (65校 : 59校)
- (C) 学生の指導・管理について (33校 : 53校)
- (D) 日本語能力について (133校 : 144校)
- (E) 学費・生活費について (52校 : 65校)
- (F) アルバイトについて (21校 : 25校)
- (G) 資格試験等について (22校 : 17校)
- (H) 卒業後の進学・就職について (83校 : 107校)
- (I) その他 (26校 : 27校)

以下、各校から寄せられた意見のうち、特徴的なものを紹介する。

**意見・要望の一覧は29ページに記載しています。**

## 3 平成18年度(平成18年4月入学)の留学生の入学状況について

留学生の入学経路は、現地から直接が増え、日本語学校経由は減っている。中国からの留学生が大幅に減少し、分野別では文化・教養(日本語科)が増加した

### 〔1〕入学者に関する傾向

この質問項目に対してコメントをいただいた総数は392件(去年は330件)。基本的に意見はバラバラであった。人数が増加したところもあれば、減ったところもある。また、昨年並みのところもあった。

昨年度同様、一番多かったコメントは中国からの留学生に関するコメントで、次に韓国に関するものが多かった。

中国に関するコメントは全部で127件。その内訳を見ると、人数が増えたというコメントは35件28%、減ったとコメントしたのは60件47%。しかし各校のコメントの中には大幅に増加しているところもあれば、大幅に減少しているところもあることが分かった。ただし、総じて減少しているというコメント件数の多さが目立った。

次に多かった韓国については、全部で61件あった。その中で増えたとコメントしたのが41件67%で減ったとコメントしたのが10件16%であった。韓国は中国ほど大きな増減はない。

その他のコメントとして以下が挙げられる。やはり、様々な意見が出てきている。

現時点では韓国・台湾の留学生しかいない(ここ数年は同様)、また最近では早くから日本語学校教師の学校見学など留学生自身ではなく学校も進学先の学校をリサーチするようになってき

ている。また、直接入学者の問合せが多く、年々直接入学者の数が増加しつつある。

平成16年2名の留学生を受入れ本年3月卒業、平成18年4月2名受入れ、ただし2名とも特別奨学生として学費、寮費免除入学している。国、又はその他の奨学生としての援助がほしい。本校としては2名の受入が限度である。本年卒業したインド留学生の成績は上位で卒業した。韓国人が増加、中国人はやや減少した。あとは、ミャンマー・マレーシア・スリランカからが微増となった。・日本留学試験で高得点を取り、学習奨励費(1年間の)予約者が増加した。(韓国人と中国人で計10名)

中国からの入学者数減を、他の国(ネパール、タイ、ベトナム)からの入学者を増やすべく努力をしていますが、期待するほど増えていないのが現状です。ネパールも国内の政情不安で増えておりません。中国からは内モンゴルの学生が若干名入学しましたが、偽造書類が出回っているとの入管からの通知があり、今後の募集は自粛する予定です。

現地採用の中国人留学生が25名ほど増加した。また福建省(福清市)出身の学生の占める割合が大きくなっている。・今年度日本語教育機関を卒業した留学生の数が少なかったために、日本語教育機関経由で入学してくる学生数が減少した。

中国人留学生に加え、タイ、モンゴル、メキシコからの留学生が入学し、多国籍になった。ラオスからの留学生が昨年より1人減少。韓国とインドネシアから留学生がそれぞれ新しく1名づつ入学。台湾とウガンダからの留学生は本年度なかった。

校内に1名のみの受け入れ。但し、日本語1級、TOEIC500程度の者に限っています。現在は、中国から大卒の生徒を1名受け入れしています。校内に複数の中国の方が入ると中国語がとびかい英語を学ぶ当校に問題あり。

専門課程(応用日本語学科、国際ビジネス学科、起業家育成学科)中国:96名減、韓国:1名減、台湾:4名増、ベトナム:2名増、ロシア:1名増、スリランカ:1名増、タイ:1名減(昨年比)日本語教育科中国昨年より20名増、韓国昨年より31名減

〔2〕出身国・地域別・分野別入学者数(平成18年5月1日現在)

(出身国別)

		合計	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
受入校数	校	389	281	218	119	53	44	32	44	47	28	33	26	19	19	17	3	18	60
	%	100.0	72.2	56.0	30.6	13.6	11.3	8.2	11.3	12.1	7.2	8.5	6.7	4.9	4.9	4.4	0.8	4.6	15.4
平均入学者数	人	23.4	17.7	10.5	5.1	1.6	4.2	4.3	6.2	3.1	2.9	1.4	1.3	1.7	1.5	1.1	1.7	1.3	2.2
	%	100.0	54.7	25.0	6.7	0.9	2.0	1.5	3.0	1.6	0.9	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.1	0.3	1.5
入学者数合計	人	9098	4981	2279	606	86	186	138	272	147	82	47	34	32	28	18	5	24	133
	%	100.0	54.7	25.0	6.7	0.9	2.0	1.5	3.0	1.6	0.9	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.1	0.3	1.5

表3-1 出身国・地域別留学入学者数・受け入れ校数

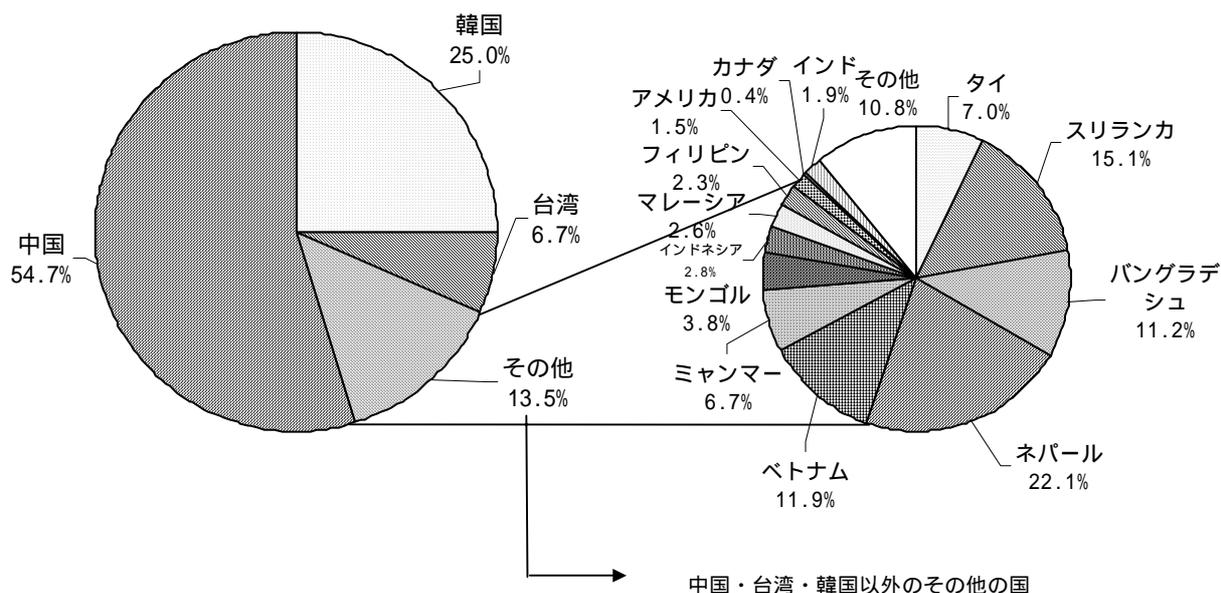


図 3 - 1 出身国・地域別留学入学者の割合

入学者数を出身国別に見ると、中国 4,981 人(昨年度 8,830 人)、韓国 2,279 人(同 2,266 人)、台湾 606 人(同 511 人)、タイ 86 人(同 82 人)、スリランカ 186 人(同 120 人)、バングラデシュ 138 人(同 122 人)、ネパール 272 人(同 118 人)、ベトナム 147 人(同 127 人)、ミャンマー 82 人(同 97 人)、モンゴル 47 人(同 85 人)、インドネシア 34 人(同 42 人)、マレーシア 32 人(同 26 人)、フィリピン 28 人(同 26 人)、アメリカ 18 人(同 15 人)、インド 24 人(同 28 人)、カナダ 5 人(同 17 人)、その他 133 人(同 118 人)、合計 9,098 人(同 12,630 人)。

全体的に人数は減っており、やはり中国人が大幅に減っている(昨年度比マイナス 3,849 人、全体に占める割合は昨年の 69.9%から本年は 54.7%に 15.2%も大きく減少)のが大きな原因であり、本年度の大きな特徴といえる。その他の国々は基本的に増えているが、ミャンマー、モンゴル、インドネシア、インド、カナダが減っている。

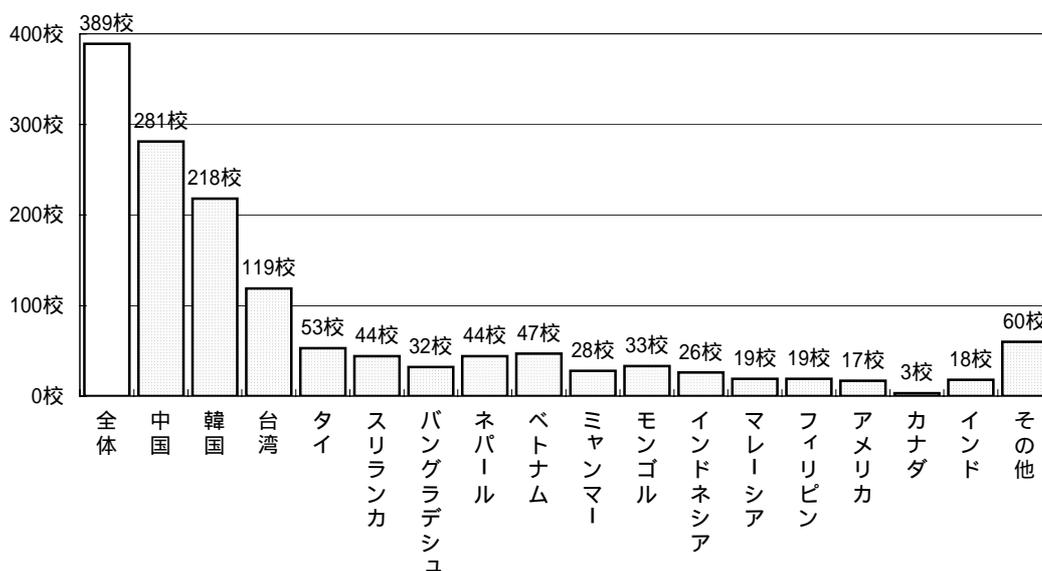


図 3 - 2 出身国・地域別受け入れ校数

受け入れ校を見てみると全体では389校(昨年度389校)で増減はないが、中国は281校(同318校)で37校と大幅に減少した。対照的に韓国218校(同206校)、台湾119校(同97校)は増加という結果となった。

その他の国々を見て、昨年度と比べて受け入れ校が増えた国はタイ53校(昨年度45校)、スリランカ44校(同43校)、ネパール44校(同41校)、インドネシア26校(同21校)、マレーシア19校(同18校)、フィリピン19校(同15校)、インド18校(同17校)、アメリカ17校(同12校)となっている。

また、減った国はバングラデシュ32校(同36校)、ベトナム47校(同60校)、ミャンマー28校(同37校)、モンゴル33校(同34校)、カナダ3校(同14校)となっている。

従って、伸びとしては韓国12校、台湾22校、タイ8校、インドネシア5校、アメリカ5校が大きな伸びを示している。

また、昨年度と比較した受け入れ校数と学校の1校あたりの平均留学生人数の関係は、以下の表のようになる。

昨年と今年を比較して		国名
受け入れ校数	1校あたりの平均人数	
増加	増加	韓国、台湾、タイ、スリランカ、ネパール、マレーシア、フィリピン、アメリカ
	減少	インドネシア、インド
	同じ	
減少	増加	バングラデシュ、ベトナム
	減少	中国、ミャンマー、モンゴル、カナダ
	同じ	
同じ	増加	
	減少	
	同じ	

表3-2 受け入れ校数と学校の1校あたりの平均留学生人数の昨年度との比較

韓国と台湾は受け入れ校が増加しており、今まで募集ルートを持っていた学校が募集に力を入れて留学生数を増やした結果だと考えられる。反対に中国が減少しているため、新規で留学生市場を開拓している学校はそれ以外の地域の学生を取り出したため、ネパール、スリランカ、タイ等の学生数が1校あたり増えたのではないだろうか。

参考までに、前述した日本学生支援機構の平成18年版「留学生受け入れの概況」においても、学校群は特定できないし入学者数ではなく在学者数であるが、中国からの留学生数は平成17年度80,592人から平成18年度には74,292人と6,300人(7.8%)減少しており、その影響を受け全体の留学生受入数も117,927人と前年度に比べ3,885人(3.2%)の減少となり、平成9年度以来9年ぶりに減少に転じた。留学生が減少した背景には、政府の留学生受け入れが量から質へ政策を転換したこと、入管の審査基準の厳格化、日本語学校就学生の減少があると思われる。

### 入学者の入学経路について

		合計	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
日本語学校経由	人	6820	3859	1582	360	70	172	122	209	113	80	36	29	26	19	10	3	23	107
	%	100.0	74.7	15.3	2.8	0.6	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.6	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.7
現地から直接	人	2278	1122	697	246	16	14	16	63	34	2	11	5	6	9	8	2	1	26
	%	100.0	39.9	34.4	11.8	1.1	0.5	1.2	1.8	2.4	0.3	1.2	0.5	0.2	0.7	0.3	0.5	0.7	2.5
計	人	9098	4981	2279	606	86	186	138	272	147	82	47	34	32	28	18	5	24	133
	%	100.0	54.7	25.1	6.7	0.9	2.0	1.5	3.0	1.6	0.9	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2	0.1	0.3	1.4

表 3 - 3 留学生の入学経路

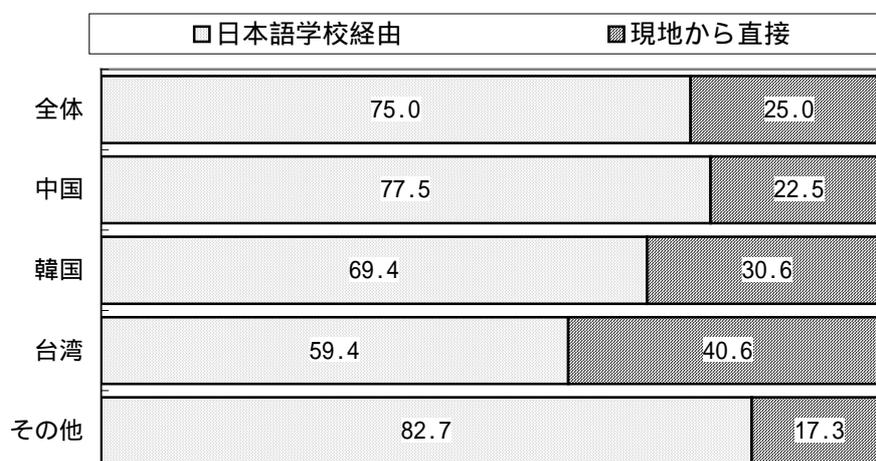


図 3 - 3 留学生の入学経路

留学生の入学経路について全体的には 75.0%（昨年度 86.3%）の学生が日本語学校経由となっており、25.0%（13.7%）の学生が現地からの直接入学となっている。

国別で見ると、日本語学校経由での入学は中国が 77.5%（昨年度 92.2%）で韓国が 69.4%（73.7%）、台湾が 59.4%（60.1%）、その他が 82.7%（76.3%）となっている。また直接入学は中国が 22.5%（昨年度 7.8%）、韓国が 30.6%（26.3%）、台湾 40.6%（39.9%）、その他が 17.3%（23.7%）となっている。本年は中国、韓国、台湾は現地からの直接入学が増えており、特に中国、韓国では日本語学校経由が大きく減っている。

やはり、入国管理局による在留資格厳格化の影響が、全般的に影響を与えているように思われる。日本語学校の就学生が大幅に減少しているため、現地から直接応募してくる学生に対応している状況が、特に中国、韓国でうかがわれる。ここ数年、専門学校としては現地から直接入学を希望する学生よりも、既に国内に就学している学生の在留資格変更という手続きも簡単な学生を優先的に確保したいという思惑があるものと思われるが、日本語学校就学生の減少により対応せざるをえなかったようである。

(分野別)

		全体	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
受入校数	校	389	281	218	119	53	44	32	44	47	28	33	26	19	19	17	3	18	77
	%	100.0	72.2	56.0	30.6	13.6	11.3	8.2	11.3	12.1	7.2	8.5	6.7	4.9	4.9	4.4	0.8	4.6	19.8
工業	人	1341	622	288	79	13	55	63	63	29	27	11	16	15	9	2	0	9	40
農業	人	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療	人	32	18	9	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
衛生	人	399	64	274	49	3	1	0	0	2	1	0	1	2	0	0	0	1	1
教育	人	47	34	8	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
商業	人	2373	1606	258	67	27	83	50	104	69	38	18	9	5	8	0	1	9	21
服飾	人	734	360	225	58	7	11	6	27	4	4	2	3	3	0	3	2	2	17
文化・教養(専)	人	1937	910	722	167	18	21	4	31	11	6	4	3	3	2	5	0	2	28
文化・教養(日)	人	2234	1367	494	183	18	15	15	46	31	4	12	2	4	9	8	2	1	23
全体	人	9098	4981	2279	606	86	186	138	272	147	82	47	34	32	28	18	5	24	133

表 3 - 4 分野別留学入学生数

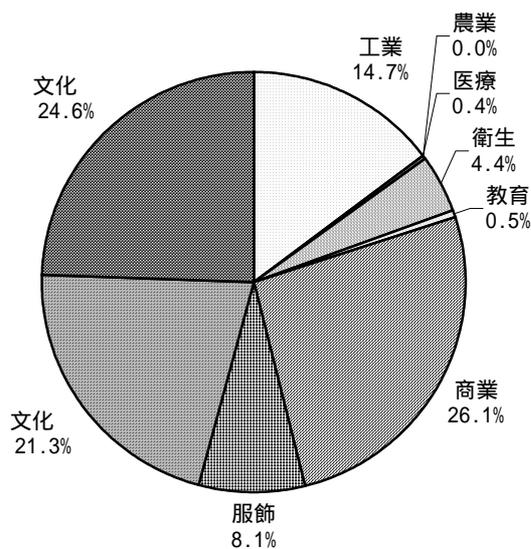


図 3 - 4 留学生の分野別分布

		全体	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
工業	%	14.7	12.5	12.6	13.0	15.1	29.6	45.7	23.2	19.7	32.9	23.4	47.1	46.9	32.1	11.1	0.0	37.5	30.1
農業	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療	%	0.4	0.4	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
衛生	%	4.4	1.3	12.0	8.1	3.5	0.5	0.0	0.0	1.4	1.2	0.0	2.9	6.3	0.0	0.0	0.0	4.2	0.8
教育	%	0.5	0.7	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
商業	%	26.1	32.2	11.3	11.1	31.4	44.6	36.2	38.2	46.9	46.3	38.3	26.5	15.6	28.6	0.0	20.0	37.5	15.8
服飾	%	8.1	7.2	9.9	9.6	8.1	5.9	4.3	9.9	2.7	4.9	4.3	8.8	9.4	0.0	16.7	40.0	8.3	12.8
文化・教養(専)	%	21.3	18.3	31.7	27.6	20.9	11.3	2.9	11.4	7.5	7.3	8.5	8.8	9.4	7.1	27.8	0.0	8.3	21.1
文化・教養(日)	%	24.6	27.4	21.7	30.2	20.9	8.1	10.9	16.9	21.1	4.9	25.5	5.9	12.5	32.1	44.4	40.0	4.2	17.3
全体	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表3-5 各国・地域、分野別留学入学生数の割合  
(網掛けの部分は、各分野の全体の割合よりも多い部分を示す)

		全体	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
工業	%	100.0	46.4	21.5	5.9	1.0	4.1	4.7	4.7	2.2	2.0	0.8	1.2	1.1	0.7	0.1	0.0	0.7	3.0
農業	%	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療	%	100.0	56.3	28.1	3.1	0.0	0.0	0.0	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
衛生	%	100.0	16.0	68.7	12.3	0.8	0.3	0.0	0.0	0.5	0.3	0.0	0.3	0.5	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
教育	%	100.0	72.3	17.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1
商業	%	100.0	67.7	10.9	2.8	1.1	3.5	2.1	4.4	2.9	1.6	0.8	0.4	0.2	0.3	0.0	0.0	0.4	0.9
服飾	%	100.0	49.0	30.7	7.9	1.0	1.5	0.8	3.7	0.5	0.5	0.3	0.4	0.4	0.0	0.4	0.3	0.3	2.3
文化・教養(専)	%	100.0	47.0	37.3	8.6	0.9	1.1	0.2	1.6	0.6	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.0	0.1	1.4
文化・教養(日)	%	100.0	61.2	22.1	8.2	0.8	0.7	0.7	2.1	1.4	0.2	0.5	0.1	0.2	0.4	0.4	0.1	0.0	1.0
全体	%	100.0	54.7	25.0	6.7	0.9	2.0	1.5	3.0	1.6	0.9	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.1	0.3	1.5

表3-6 各分野の、国・地域別留学入学生数の割合  
(網掛けの部分は、各分野の全体の割合よりも多い部分を示す)

全体で見ると商業実務 26.1%(昨年度 31.8%)、文化・教養(日本語科以外)21.3%(26.6%)、文化・教養(日本語科) 24.6%(15.8%)、工業 14.7%(14.6%)、服飾・家政 8.1%(7.1%)、衛生 4.4%(3.6%)、医療 0.4%(0.3%)、農業 0.0%(0.2%)、教育・社会福祉 0.5%(0.1%)である。昨年度と比較すると文化・教養(日本語科)が8.8%ほど上がった。それ以外の分野では服

飾・家政が1.0%、衛生が0.8%、教育・社会福祉が0.4%増加しており、商業実務が5.7%、文化・教養（日本語科以外）が5.3%減っている。工業、医療、農業はほとんど変わっていない。

全体の人数を国別で昨年度と比較すると、中国が44%と大きく減少、韓国1%増、台湾19%増、タイ5%増、ベトナム16%増、ネパール131%増となっており、本年度は受入校数においても、入学者数においてもネパールが中国、韓国、台湾に次いで第4位となった。

商業実務では、中国が1,606人（昨年度3,145人）、韓国が258人（411人）、台湾が67人（90人）、タイが27人（29人）、スリランカが83人（55人）、バングラデシュが50人（49人）、ネパールが104人（42人）、ベトナムが69人（50人）、ミャンマーが38人（52人）、モンゴルが18人（36人）となっている。

商業実務の中で全体が1,645人減っているうち、中国人だけで1,539人。従って中国人の減少分が全体の減少分の94%を占めている。また、今年の全分野の人数が9,098人で昨年が12,630人なので、3,532人の減少のうちで考えても、中国人の減少分が全体の44%を占めている。

文化・教養（日本語科）では、中国1,367人（1,237人）、韓国494人（380人）、台湾183人（159人）、バングラデシュ18人（29人）、ネパール46人（35人）、ベトナム31人（41人）、モンゴル12人（23人）。文化・教養（日本語科）は昨年度で全体を比較しても1,991人に対して2,234人と増加している。中国130人、韓国114人、台湾24人、ネパール11人増加しており、減少したのは、ベトナム10人、モンゴル11人、バングラデシュ14人、インド6人、カナダ4人だけである。

文化・教養（日本語科以外）では、中国910人（2,398人）、韓国722人（672人）、台湾167人（138人）、スリランカ21人（25人）。文化・教養（日本語科以外）は文化・教養（日本語科）とは違い、今年が1,937人で昨年在3,358人となっているので1,421人減少している。中国が今年910人で昨年在2,398人であるので1,488人減少しており、全体の減少分の105%を占める。韓国が昨年に比べ50人増加、台湾も29人増加している。

工業では、中国622人（1,375人）、韓国288人（221人）、台湾79人（50人）、バングラデシュ63人（24人）、ネパール63人（25人）、ベトナム29人（25人）、ミャンマー27人（20人）。昨年度と比較して全体では昨年度の1,841人に対して1,341人と500人減少している。韓国が67人、台湾29人、バングラデシュ39人、ベトナム4人、ネパール38人増となっている。中国753人減となっているが、やはり中国の大幅な減少（減少人数の150%以上占めている）が大きな影響を与えている。

上記のことを踏まえて、各国の全体の人数が50人以上になっている国に絞って、それぞれの国でどういった分野に入学しているのかを今年と昨年を比較すると、以下ようになる。

平成18年度は文化・教養（日本語科）の増加が顕著で、また上位10カ国のほとんどの国では、上位1,2位を占める傾向となっている。

	国名	1	2	3	4	5
	全体	商業 2373	文化教養(日) 2234	文化教養(専) 1937	工業 1341	服飾 734
1	中国	商業 1606	文化教養(日) 1367	文化教養(専) 910	工業 622	服飾 360
2	韓国	文化教養(専) 722	文化教養(日) 494	工業 288	衛生 274	商業 258
3	台湾	文化教養(日) 183	文化教養(専) 167	工業 79	商業 67	服飾 58
4	ネパール(7)	商業 104	工業 63	文化教養(日) 46	文化教養(専) 31	服飾 27
5	スリランカ(6)	商業 83	工業 55	文化教養(専) 21	文化教養(日) 15	服飾 11
6	ベトナム(4)	商業 69	文化教養(日) 31	工業 29	文化教養(専) 11	服飾 4
7	バングラデシュ(5)	工業 63	商業 50	文化教養(日) 15	服飾 6	文化教養(専) 4
8	タイ(10)	商業 27	文化教養(専) 18	文化教養(日) 18	工業 13	服飾 7
9	ミャンマー(8)	商業 38	工業 27	文化教養(専) 6	服飾 4	文化教養(日) 4
10	モンゴル(9)	商業 18	文化教養(日) 12	工業 11	文化教養(専) 4	服飾 2

表3-7 上位10カ国・地域における留学生の入学先の多い分野(平成18年)

	国名	1	2	3	4	5
	全体	商業 4018	文化・教養(専) 3358	文化・教養(日) 1991	工業 1841	服飾 891
1	中国	商業 3145	文化・教養(専) 2398	工業 1375	文化・教養(日) 1237	服飾 539
2	韓国	文化・教養(専) 672	商業 411	文化・教養(日) 380	衛生 310	服飾 257
3	台湾	文化・教養(日) 159	文化・教養(専) 138	商業 90	工業 50	服飾 49
4	ベトナム(8)	商業 50	文化・教養(日) 41	工業 25	文化・教養(専) 9	医療 1
5	バングラデシュ(6)	商業 49	文化・教養(日) 29	工業 24	文化・教養(専) 14	農業 4
6	スリランカ(5)	商業 55	文化・教養(専) 25	工業 17	服飾 16	文化・教養(日) 4
7	ネパール	商業 42	文化・教養(日) 35	工業 25	文化・教養(専) 13	農業 1
8	ミャンマー(9)	商業 52	工業 20	文化・教養(専) 13	農業 4	服飾 4
9	モンゴル(10)	商業 36	文化・教養(日) 23	工業 10	文化・教養(専) 8	服飾 5
10	タイ(4)	商業 29	文化・教養(専) 18	文化・教養(日) 18	工業 12	服飾 3

表3-8 上位10カ国・地域における留学生の入学先の多い分野(平成17年)

## 4 平成18年3月卒業の留学生の進路について

大学進学者が増加、日本で就職した留学生も増加した

専門学校留学生の進路については、専門学校に限らず今日の外国人留学生の受け入れ態勢や日常生活指導、経済的状況、進路の実態などが多岐にわたり、また留学生個々の事情や行政の対応の変化などが複雑に影響していることもあって、なかなか数字でクリアに掴めないのが正直なところである。

しかしながら、今回いただいた各校の貴重なアンケートを基に、今年度の卒業した留学生の進路の実態をより具体的に見ていきたいと思う。

### (1) 全体の卒業生について

	日本で就職	日本で進学				帰国	就職活動中	その他	合計	
		専門学校	大学	大学院	短期大学					
合計人数	人	996	1233	1934	97	103	1024	104	494	5985
構成比	%	16.6	20.6	32.3	1.6	1.7	17.1	1.7	8.3	100.0

表4-1 平成18年3月に卒業した留学生の進路

上記の表は平成18年3月に卒業した留学生の卒業後の進路について回答をいただいたものを表にしたものである。平成18年3月に卒業した留学生の合計数は5,985人であった。集計結果のなかで最も多い進路先として日本での進学3,367人(全体の56.3%、昨年は54.7%)が挙げられる。ついで卒業後帰国した留学生が1,024人(全体の17.1%、昨年は20.8%)、三番目に日本で就職した留学生が996人(全体の16.6%、昨年は13.9%)、四番目にその他としたものが494人(全体の8.3%、昨年は10.6%)、最後に就職活動中としたものが104人(全体の1.7%)という結果となった。

#### 1. 進学(大学への編入学状況)

表から見ても平成18年3月に卒業した留学生の過半数以上の3,367人が日本で進学している。率として本年度は56.3%と昨年度の54.7%を上回っており、進路先ではトップである。

進学先の内訳であるが、大学への進学が全進学者数の57.4%を占め、次に多いのが専門学校の36.6%である。ついで短期大学3.1%、大学院の2.9%の順となった。昨年と比較すると大学へ進学する留学生がかなり増加したのが今年度の特徴である。これは大学が留学生の受け入れ枠を拡大したことなどが影響したと考えられる。

なお、今回初めて設問した、専門学校留学生の大学入学者のうち大学編入学者数は総数296人、大学進学者1,934人のうち15.3%を占めていることが判明した。編入学者が存在すると回答した専門学校は75校で、1校当たりの平均は3.9人であるが、なかには10人以上の留学生が大学編入学している専門学校が7校あった。

#### 2. 就職

日本で就職した留学生は996人16.6%で、昨年度の847人13.9%をわずかに上回った。

いまだ厳しい日本での就業の道のみであるが、教育現場での就職指導の努力、受け入れ側企業サイドの留学生への理解と評価といったものが段々と実を結んでいることと、この数字を前向きに理解したい。

### 3. 帰国

帰国した留学生は全体の 17.1% で、昨年の 20.8% から少し減少している。これは留学生進路の多様化が反映したものと考えられる。

### 4. 就職活動中

本年 3 月から、制度創設により専門士の称号を取得した専門学校を卒業した留学生については、現に就職活動を行っており、かつ専門学校による推薦がある場合には、就職活動を目的として最大 180 日の在留を「短期滞在」として認める規制緩和が行われた。また、個別の申請に基づき、週 28 時間以内の資格外活動も許可されることとなった。今回初めて設問された項目で、これまでの対比すべき数字はないが 104 人で卒業生の 1.7% となった。今後、専門学校留学生の日本での就労促進に資するためにも、この規制緩和政策を利用する留学生が増えて、大きく伸びて欲しい項目である。

以上が平成 18 年 3 月に卒業した留学生の進路調査の全体像である。次に、日本語科以外（専門分野）を卒業した留学生と日本語科を卒業した留学生の進路を比較したい。

## (2) 専門分野卒業（専卒）と日本語科卒業（日卒）の留学生の進路比較

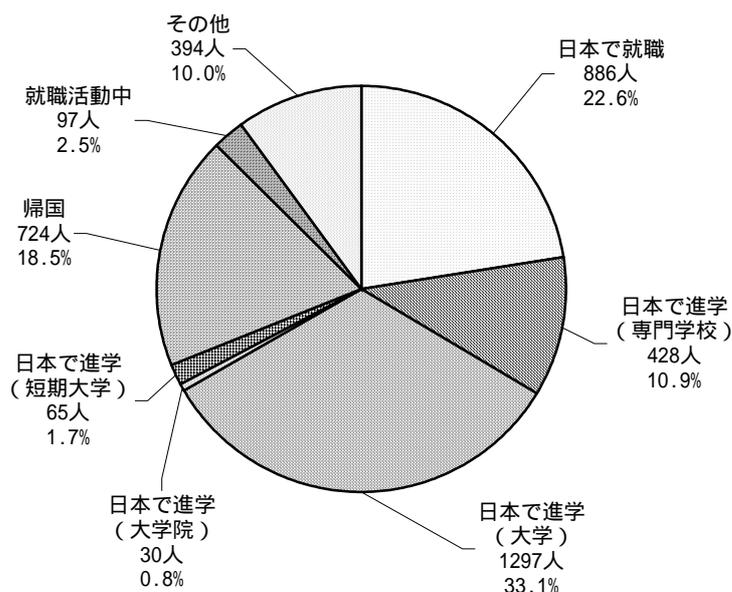


図 4-1 平成 18 年 3 月に卒業した留学生の進路（日本語科卒業生をのぞく）

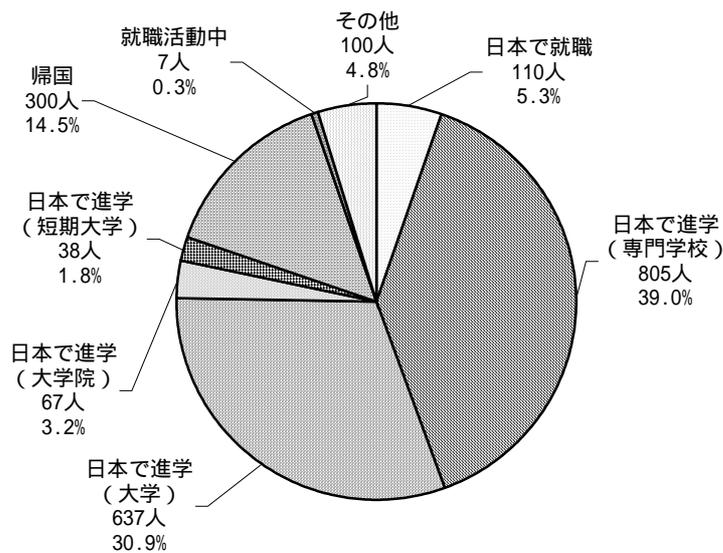


図 4-2 平成 18 年 3 月に卒業した留学生の進路（日本語科卒業生）

平成 18 年 3 月に卒業した専卒の留学生は 3,921 人であった。専卒の進路としては進学(41.2%)、帰国(18.5%)、就職(22.6%)、その他(10.0%)、就職活動中(2.5%)となっている。また進学先の詳細を見てみると、多い方から順に大学(33.1%)、専門学校(10.9%)、短期大学(1.7%)、大学院(0.8%)となっている。

一方日卒の平成 18 年 3 月に卒業した留学生は 2,064 人である。日卒の進路としては進学(80.0%)、帰国(14.5%)、その他(4.8%)、就職(5.3%)、就職活動中(0.3%)となっている。進学先の詳細であるが、専門学校(39.0%)、大学(30.9%)、大学院(3.2%)、短期大学(1.8%)であった。

以下、各進路先の詳細を比較してみた。

### 1. 進学

専卒の進路先で最も多いのは進学への道である。そして大学への進学が 1,297 人と専門学校への進学 428 人を圧倒的に上回っている。これは専門的な勉強をした後にさらに高度な知識や技術を極めるために大学へ進学するものが多いためと判断したい。また、専門学校から大学への編入学なども容易になったことも一因であろう。

日卒の進路先としては大学よりも専門学校が一番多い。この分析を実際の数字で比較してみるとはっきりした違いが見えてくる。専卒で大学に進学するものが 1,297 人。日卒で大学に進学するものが 637 人。専卒で専門学校に進学するものは 428 人、日卒で専門学校に進学するものは 805 人となっている。これで見ても専卒と日卒の進学の違いがはっきりわかる。

### 2. 就職

専卒の留学生は 22.6%が就職しているが、日卒は昨年よりは高いが 5.3%という就職率である。日卒の卒業生は、進学希望が多いということと、やはり日本語学科を卒業しただけではなかなか就職に結びつかないのが現状であろう。同じことが就職活動中の進路にも言える。

### 3. 帰国

専卒 18.5%、日卒 14.5%と両者を比較するとその違いがわかる。専卒の留学生は日本語の勉

強も終わり、専門的な知識や技能、技術を体得し、十分学んだと考えて帰国する学生、また、大学進学や就職を実現できず帰国する学生が多いと考えられる。反面、日卒の留学生は日本語学科に入学する前から次の進路として進学を考慮しており、卒業後そのまま進学するものが多いので、帰国の割合は低くなるのであろう。

### (3) 全体を振り返って

今年度の調査の結果は昨年度と比較して大きな数字の変化は見られない。しかしながらより高度な知識や技術を学ぶために進学するものは年々増加している。また専門士の資格を持った学生が確実に就職に結びついているのも数字として表れている。この調査を通して強く感じたことは、専門学校教育の強みである専門性・実践性、すぐに使える技能・技術を体得することで就職に有利なこと等、これからもますます社会にアピールしていくことが重要であるということである。

現在、かなりの数の留学生が日本で就職を希望している。日本の学校で学んだすばらしい技能・技術を将来に活かすためにも、まず日本で実際に働く機会を増やしたり、インターンシップの制度を拡充していくことによって留学生が短期間でもその力を発揮できる場を多く提供することが望まれている。

学校での指導の努力や受け入れ側企業の理解、本年から就職活動を目的とする短期滞在の在留資格が認められる規制緩和など、行政の取組みなどが少しずつ実を結びながら、留学生の就職率はわずかながら増えている。解決すべき問題をまだ多く抱えながら、一步一步ではあるが、留学生の進路問題、とりわけ就職問題にこれからも着実に取り組んでいきたい。

## 4 - 2 留学生就職事例

就労ビザは、技術と人文知識・国際業務が大多数

本年度は、新たに「日本国内で就職できた事例で留学生が卒業した学科と就職できた職種を具体的にお書きください。また、そのときのビザの種類（技術、人文知識・国際業務等）もお書きください。」という設問を設けた。寄せられた事例は合計 181 件と多数いただいた。事前に予想されていた技術（情報処理・工業専門学校関係）と人文知識・国際業務（ビジネス・語学専門学校関係）が多かったが、それ以外の貴重な事例も寄せられた。

技術（情報処理・工業専門学校関係）の具体的な事例を以下に掲載する。情報処理、IT 関係が多いと思われたが、建築、機械、自動車整備士、アニメ、音響技術、電気工事、ビル管理、ソーイングスタッフ、舞台監督兼通訳等という事例もあった。

ネットワーク技術科、システム管理・運用科、マルチメディア制作科のいずれも工業専門課程で技術の就労ビザ。人文知識等のビザは1件も許可されなかった。・プログラマー、サーバ管理、メンテナンス、携帯電話の評価等。

マルチメディア学科卒/Webエンジニア、SE。CG映像学科卒/CGデザイナー。ゲーム学科/ゲームプログラマー。以上いずれも技術ビザ。

CGスペシャリスト学科及び情報処理学科：職種はどちらも技術職、ビザは労働ビザ(技術)  
卒業学科:情報技術学科、職種:情報系企業でのシステム開発(SE)、ビザの種類:技術

上記3名ともネットワークシステム科に在籍していた。就職は情報処理の企業で、プログラマー、システムエンジニア職、「技術」。

情報システム学科、システムエンジニア、技術。

ソフト開発会社に就職した1名は技術ビザを取得。他4名は人文知識・国際業務を取得し就職先は広告会社・貿易会社等に。(就労ビザ取得者数は過去12年間で97名となる)

建築科を卒業し、建設業に就職。(技術ビザ)・情報処理科を卒業し、SE会社に就職。(技術ビザ)

学科/2名とも情報経理科パソコンビジネスコース卒業、職種/生産技術職(2名とも)、ビザ/2名とも技術。

情報処理科を卒業してプログラマーとして企業に就職できた。就労ビザは技術です。コンピュータグラフィックス科を卒業後デザイナーとして就職できた。もちろん技術です。

ゲームCG学科 映像 技術、ネットゲームプログラムコース Web 技術、デジタルアニメーション学科 作画 技術、国際情報ビジネス学科 事務 国際業務

アニメーション学科アニメーター/デザイン(技術ビザ)、音響・映像学科音楽制作(技術ビザ)

情報処理、ITビジネス、マルチメディア学科の卒業生がプログラマー、Webプログラマー、DTDオペレータ、パソコン事務等で就職。ビザは全て技術です。

建築工学科:建築設計(技術)/施工管理(技術)。機械工学科:機械設計(技術)/製作(技術)。・電気工学科:ビル管理(技術)。・自動車整備:自動車整備(技術)。・コンピュータネットワーク:ネットワークエンジニア(技術)。・情報システム科:プログラマー(技術)。・ゲームクリエイター科:ソフトウェア開発(技術)。

IT関連分野の就職は好調である。「留学」から「技術」への在留資格変更もおおむね順調である。

建築CGデザイン学科/建築業に関わる設計、施工会社で建設技術者として建築施工図作成の職種に就く。ビザの種類:技術。 ガーデンデザイン学科/造園に関わる住宅エクステリア材の設計・技術職に就く。ビザの種類:技術。

情報メディア学科:コンピュータプログラミング(技術)、キャリア専攻科:コンピュータプログラミング(技術)

情報処理システム科卒業 プログラマー・技術翻訳等 技術

電気デジタル情報科卒業 電気工事 技術、情報システム科卒業 プログラマー 技術

卒業学科:情報ビジネス科 職種:ソフト開発、情報処理、プログラマー、貿易における通訳と翻訳 ビザ種類:技術、国際業務

情報処理技術科:(プログラマー、技術) 情報処理科:(翻訳・国際業務、人文知識・国際業務)

工業(専門課程)のCADCC科です。就労ビザは技術です。

録音PA技術科、技術職、技術

インド人 - 自動車整備科2年:2級自動車整備士合格、就職:ネットヨタ湘南(株)整備士(技術)、

チベット人 - 自動車整備科2年:2級自動車整備士合格、就職:ネットヨタ湘南(株)整備士(技術)

ファッションクリエイター科卒業・職種ソーイングスタッフ、ビザの種類、技術。

2人共専門科卒業し整備士として就職。ビザは就労ビザ。(技術)

音響技術科...コンサート音響スタッフ兼通訳。(人文知識・国際業務)・DVDオーサリング。  
(技術)・カメラマンアシスタント。(技術)・放送局送出。(技術)・MA。(技術)・音声。(技  
術)音響芸術科...舞台監督兼通訳。(技術)

人文知識・国際業務(ビジネス・語学専門学校関係)の具体的な事例を以下に掲載する。通訳、  
翻訳、デザイン、旅行、貿易、海外取引関係が多いかと思われたが、ホテル、アパレル、インテ  
リア、出版社、ペット用品販売、物流、水産加工、不動産会社、食品会社等という事例もあった。

韓国人女子留学生1名、中国人男子留学生1名が日本国内に就職した。ともにグラフィックデザ  
イン科を卒業し、女子は編集業、男子は電気関係のデザイン業に従事、ビザは就労ビザに切  
替。

ペット学科 専門学校就職(人文知識) 経営学科 貿易会社就職(国際業務) 経営学科 貿  
易会社就職(国際業務) ペット学科 貿易会社就職(国際業務) 経営学科 貿易会社就職  
(国際業務)

昨年度、製パン技術学科(1年制)の女子留学生が人文知識、国際業務(通訳)として就労ビザ  
を得ました。ここ数年留学生の意識も変わり、日本での就職希望者が増えている。ただ、提出  
書類(損益計算書など)で断られるケースが多い。就職できたケースとしては、シェフが韓国で  
講習会など行う時の通訳、見学(店舗)の見学の通訳など詳細に書いていただいているのが要  
因の一つと考えられる。

本年3月日本語学科を卒業した学生が、インテリア会社に就職でき、営業部署に配属された。ビ  
ザは変更でき、現在国際業務の在留資格を所持している。

卒業学科:ベンチャービジネス学科 職種:貿易、海外取引 ビザ:人文知識国際業務 卒業学  
科:マルチコミュニケーション学科 職種:ホテルフロント・貿易海外取引 ビザ:人文知識国際業  
務

国際ビジネス学科卒業。職種:貿易会社、旅行会社、不動産会社等。ビザ:人文知識・国際業  
務。

英語専科の卒業生(朝鮮族中国人)で、日中朝の3ヶ国語が不自由なく話せ、かつ英語もある程  
度理解出来るようになったので、海外営業部での翻訳や通訳の仕事をする予定。現在は他の  
仕事も覚えさせたいという会社の方針で、総務部にいるそうだが、7月から海外営業部へ。ビザ  
は「人文・知識」だそうである。

韓国女子 - ニットデザイン科卒業 職種:ニットデザイナー ビザ:人文知識・国際業務。韓国女  
子 - ファッション情報科卒業 職種:出版物デザイン ビザ:人文知識・国際業務。台湾男子 -  
アパレル技術科卒業 職種:生産管理 ビザ:人文知識・国際業務。中国女子 - アパレルマー  
チャンダイジング科卒業 職種:貿易企画 ビザ:人文知識・国際業務。

韓国からの留学生で、本校愛犬美容科(2年制)の卒業生が、都内のペット用品企画生産輸入  
販売業の企業に就職した。韓国大手財閥系商社の現地法人企業からペット用品事業部として  
独立した企業であり、本校卒業生は動物(ペット全般)の専門知識と高い日本語能力が認めら  
れ採用された。中国にある工場や韓国での販売会社等への連絡や指示、営業事務全般を担当  
している。就労ビザの種類は人文知識・国際業務等である。

グラフィックデザイン科 / 広告業界(デザイン・企画・制作)、CGデザイン科 / Web業界(映像・C

G制作・DTP・デザイン)、イラストレーション科 / 印刷業界 (DTP・デザイン)、ソフトウェア業界 (ゲーム制作・ソフトウェア企画・開発・CG制作)、住宅デザイン科、ショップデザイン科 / 建築業界 (現場管理)、Web業界 (CADオペレータ)、インテリアデザイン科 / 建築業界 (設計・デザイン)、ジュエリーデザイン科 / 宝飾業界 (加工・デザイン)

情報総合研究科卒 (人文知識・国際業務)、中国との貿易をしている会社での営業事務として。

2005年3月:国際ホテル学科卒業インド国籍の男性(24才)、2005年4月:グランドハイアット東京入社レストラン部門の顧客管理担当、ピザの種類...人文知識・国際業務。

総合英語学科:通信関係(人文知識・国際業務)計1名、国際ビジネス学科:海外営業(人文知識・国際業務)3名、貿易(人文知識・国際業務)3名計6名。

旅行会社:7名 ホテル:5名 運輸:2名 物流:1名 不動産:1名 公益法人:1名 すべて人文知識・国際業務。

今年は、21名の学生が就職しており、主に日韓通訳科と日中通訳科に集中している。職種としては、事務職系が多く、中心は通訳・翻訳業務を主とした内容となっている。ピザの種類は「人文知識・国際業務」が中心。

国際経営管理情報科の中国人留学生在が中国と関係のある旅行会社に就職した。ピザは労働ピザ(国際業務)である。

グラフィックデザイン科 - 2名 - デザイナー - 人文知識・国際業務。視覚伝達デザイン科 - 1名 - デザイナー - 人文知識・国際業務。

アジア語文・ビジネス学科 - 通訳・翻訳業務(貿易系) - 人文知識・国際業務。アジア語文・ビジネス学科 - 通訳・翻訳業務(事務系) - 人文知識・国際業務。アジア語文・ビジネス学科 - 通訳・翻訳業務(営業系) - 人文知識・国際業務。日本語学科 - 通訳・翻訳業務(事務系) - 人文知識・国際業務。

本学のファッションビジネス科を卒業。日本の大手アパレル企業に販売職として就職。人文知識・国際業務。

オフィスビジネス学科 - 電気機器の製造、販売、輸出入の事務。(人文知識・国際業務等) ・オフィスビジネス学科 - 水産加工業者。(人文知識・国際業務等)

国際情報ビジネス科(留学生専科)では、輸出入業(食品、電子、建材、ITなど)を中心とした企業。(国際、人文資格) グラフィックデザイン科では、デザイン事務所。(技術資格)(デザイナー) ゲームソフトエンジニア科では、IT系企業。(技術資格)(PG・SE) 総合情報ビジネス科では、食品会社。(国際資格)(総合職)

デザイン科の学生がアルバイトで出版会社のカメラマンのアシスタントをしていた関係で、その出版会社にカメラマンとして就職が決まった。ピザの種類、人文知識。

ジュエリーデザイン科 / ジュエリーコーディネーター科...デザイン開発職 / 商品管理 / 販売・営業など。ピザは全て「人文知識・国際業務」です。

1. エココミュニケーション科、ペットに関する貿易・新規事業開拓・人文知識・国際業務。2. エココミュニケーション科、馬の飼育・管理・技術。3. エココミュニケーション科、自然環境に関する調査・研究業務等、人文知識・国際業務。4. クリエーティブデザイン科、コンピュータ関連サービス・人文知識・国際業務。5. デジタルクリエイティブ科、ゲームソフト企画・開発・技術。6. クリエーティブデザイン科、コンピュータ関連サービス・技術。7. デジタルクリエイティブ科、アニメ

ーター・技術。

ホテル科2名就職。(ホテルフロント業務等、国際業務)

プロモーション映像科:編集(技術)、アシスタントディレクター。(人文知識・国際業務) デジタル  
アニメーション科:編集(技術)、制作進行。(人文知識・国際業務)

国際観光専科トラベルコース:人文知識・国際業務、国際観光専科ホテルコース:人文知識・国  
際業務

ビジネス科 人文・国際業務 メーカーで中国に工場を持つ会社での通訳、文書作成。ビジネス  
科 人文・国際業務 ホテルのフロントおよびWebページ作成。

ビジネス経理学科1名、事務・海外取引業務、ピザの種類人文知識・国際業務等。ビジネスコン  
ピュータ学科1名、通訳者・海外取引業務、ピザの種類人文知識・国際業務等。

コンピュータ、簿記等の資格取得とビジネスに関する知識の習得を目的として情報ビジネス学科  
の卒業生が中国との貿易、海運事業を行っている日本企業に事務職として採用され、人文知  
識や国際業務等のピザを取得した。

英語科:貿易事務(人文知識・国際業務) ・日中通訳科:通訳および研修生受け入れ業務(人  
文知識・国際業務) ・英語科:ホテル内での通訳(人文知識・国際業務)

写真学科卒業生で人文知識・国際業務のピザを取得し、写真スタジオに就職した学生が複数い  
た。

洋菓子本科卒業 通訳業務及び製造アシスタント ピザ種類:人文知識・国際業務

#### その他

歯科衛生士科。 ・国家資格を取得後、歯科衛生士として歯科医院に就職。 ・医療。

学科名:歯科技工士科 就職(職種):歯科技工所

美容専門課程を卒業、美容業に就職。ピザについては本人が学校を介さず取得しているため不  
明。

美容科卒業。 ・美容室へ就職。 ・就労ピザ取得。

在学中より韓国TV局の日本支社でアルバイトをしており、能力を評価されそのまま就職した。

眼鏡学科:職種・眼鏡店、ピザの種類。(不明)

日本人と一緒にペットショップを設立した。ピザの種類は技術となります。

卒業した学科...パティシエ・ブーランジェ科(衛生/分野) 就職できた職種...飲食業(接客及び  
調理) ピザの種類...就労ピザ

調理師科:ホテルの調理場(アルバイト)、調理師として、家族ピザ。

理容科 理容室、美容科 美容室。

平成17年3月園芸学科卒業業種については生花販売業の中のフラワーデザイン技術専門家養  
成部門に就職。

健康スポーツ科スポーツトレーナーコースからスポーツトレーナーとして就職。

ファッション造形科/縫製技術者、ファッションビジネス科/ファッションアドバイザー

自動車整備科(7名中5名が整備士として就職し、2名が帰国) ・エンジンメンテナンス科(9名中  
7名が整備士として就職し、1名が進学し、1名が帰国) ・1級自動車整備科(1名が整備士とし  
て就職) ・建築科(3名中2名が建築関連企業に就職し、1名が大学進学) ・建築工学科(1名  
が建築関連企業に就職) ・インテリア科(3名中2名がインテリア関連企業に就職し、1名が帰

国)・インターネットプログラミング科(4名が情報関連企業にプログラマーとして就職)・WEB  
デザイン科(1名がデザイン系企業にデザイナーとして就職)計29名

17年3月にインドネシア人の留学生が卒業し、系列の(株)三城にて「人文知識」として仕事を  
しています。これは店舗にいますが、将来自国に帰って眼鏡技術を広めるために、勉強している  
というのが現状です。

本校では、柔道整復科及び国際情報ビジネス科があり、またそれぞれの専門士の分野は医療  
と商業実務です。前・後者を卒業した学生に対しては、自らの接骨院を開設し、または他者の接  
骨院で就職して技術と言う在留資格、後者は自国の文化的知識を持つため翻訳等としての職  
種を得て人文知識・国際業務の在留資格を取得しました。

就職活動中(5月1日～6月)6月就職予定(内定)国際業務2名。

これらの他にもたくさんの貴重な事例やご意見が寄せられた。

#### 4 - 3 法務省入国管理局への要望・意見

入国・在留審査・就労ビザ審査へ規制緩和、審査の迅速化を望む多くの要望・意見、入管  
局との連携・協力体制の強化・推進を求める声も

本設問では「入国・在留審査や専門学校への行政指導など、法務省入国管理局の審査基準、  
行政や政策に対する要望・意見を具体的にお書きください。」として回答をいただいた。ご意見・  
ご要望は合計116件いただき、非常に切実で今後解決しなくてはならないご要望・ご意見が数  
多く寄せられた。特に本年は、申請に対する審査の迅速化を求める声が多かった。

2006年10月入学(日本語科)の申請において、大阪入管では従来からの厳しい書類に加えて、  
家庭訪問・経費支弁者の職場訪問の有無などの記載を求める「申請書リスト」の提出が求めら  
れることとなったが、昨今の方向性はプライバシーの保護・個人情報の保護・人権保護の重要  
性に逆行するものである。・人員削減を理由に資格外活動許可などにおいて、申請から交付  
まで1ヵ月～2ヵ月近くかかるようになってきており非現実的である。

本年度入学の留学生(韓国人)が、日本語学校在籍時のコースが進学を目的としたコースでは  
なかったため留学ビザへの資格変更審査に3ヶ月以上かかった。最終的には、出席率も100%  
で授業を受ける上での日本語の問題もないことを理解していただき2年のビザを取得したが、そ  
の間学生は大変不安な日々を過ごすことになった。日本語能力試験または、日本留学試験で  
留学ビザを取得できるレベルに達していることを入学要件としているので、受験できなかった学  
生については日本語能力試験2級(145分)の模擬試験を実施している。このような受け入れ  
体制を考慮して審査をしていただき、審査の時間も短縮していただきたい。

外国人留学生受け入れ<sup>1</sup>10万人政策<sup>2</sup>の目標は達成したが、今後は学生の質の向上について  
検討すべきだと思います。法務省入国管理局の在留資格審査期間の長さは、留学生達の学習、  
生活に大きなダメージを与えています。(精神的に不安定になる学生がいたり、資格外活動許  
可の申請が出来ず困っている学生もいます)改善ご検討下さい。

入国・在留審査に関しては厳しくするのが当然であると思うが、入学後の資格外活動の許可を  
学校職員が代理申請する場合もう少し便宜を計ってもらいたい。申請に対し時間がかかりすぎ

るので取次申請する意味があまりないように感じる。

在留審査に時間がかかりすぎると思います。17年度春よりその傾向が強く、4～5ヶ月間も申請中のまま待機させられ、その間、アルバイトもできず本国からの送金も受けられず、大変な不自由を強いられた学生がいる。18年度も同じで、3月に申請したが6月現在、待機中の留学生が2人いる。

今年度の留学ビザの変更並びに更新について、非常に時間を要し、現在も保留中の者がいる状態。国民健康保険の継続、アルバイト、夏休み帰国するためのチケットが購入できない等、現在非常に困惑状態だ。一日も早く処理を願うのと同時に、来年度はより早く処理して頂けることを望む。入国管理局の電話はなかなか繋がらない。学校専用の回線が欲しい。

新入生が在留期間更新中で入学した場合、許可になればいいのですが、不許可までに入学してから3ヶ月以上かかると学生にとっても、学校にとっても不利益が生じるので、もう少し早く結果を出してほしい。(審査対象期間が入学前のみにしぼってのものでしたので...)

入国・在留審査基準に対する要望・改善意見も、例年と同様に数多く寄せられた。各地区入国管理局は、説明責任を果たすべきであろう。

文部科学省の扱いでは、専門学校は高等教育機関として「大学等」の「等」に含まれている。

一方、入国管理局の扱いでは、日本語学校と同列にみなされていると思われることがある。(例えば、出席率の扱い等)こうした不統一は、改善していただきたい。

入国管理局内の人事異動により、審査担当者の慣れ、不慣れが原因での交付率に揺れがあるように思われます。明確な審査基準をもって審査していただきたい。また、申請書類の追加を申請者全員に求められたが、それならばはじめから提出書類として明記してほしい。

学校に学生の管理責任を持たせるのであれば強制帰国時の際、入管や警察の協力(飛行機への乗り込み確認など)が必要です。・不交付になった申請者よりクレームが寄せられるが、学校も詳細な理由を知らされておらず対応に苦慮することがある。(入管は「学校へ問い合わせ下さい」と対応されているようなので、申請者が納得する情報を学校へも知らせたい)

「出席率が80%以上」の指導は日々強く指導している。今年の期間更新者で初めて不許可になった者が1名出た。進級許可をした者の内最低出席率の者であったが本校内での追、認定試験を受験し合格判定が出たので進級を許可した。過去もこのようなケースでも全て更新は許可されていたのに、今回の者の不許可には驚いている。果たして「大学」ではどのような出席状況の報告をさせているのだろうか？ 又、資格外活動許可に於いても同様のケースが認められません。

入国・在留審査で学歴や在職証明など偽造・変造と判定する基準について、いきなり不交付の通知されるのではなく、保留なり、意見を求めるなど猶予があってもよいのではないだろうか。又、再申請のチャンスもなければ、たった1枚の追加の(できる)書面で半年や1年もチャンスが遠のいてしまうので、日本へのダメージが強くなって次に支障をきたして募集活動に影響が大きい。

入国審査基準が国によって異なるのは理解できるが、申請に必要な書類が異なるのは、違和感がある。窓口の段階で国ごとに区別するのは不快感を与えることにならないか心配になる。・専門学校への行政指導の機会が少ないと感じる。昨年度は1回だけであった。連絡等、密に取り合えるよう指導の場を多く設けていただきたい。

「留学」審査基準の緩和...年々審査が厳しくなり、勉学目的の学生までもが、留学しづらい状況になってきている為。 入国・在留審査基準の統一...入管の各出張所・各担当審査官によって、審査基準や考え方が異なるので統一してほしい。

今年度入学生の在留資格認定証明書の交付申請にあたって、学校側が代理申請したが不交付となったので、改めて本人が申請したところ交付された。申請書の内容及び添付書類に変更はないのに不思議に思っている。審査基準そのものに、あるいは適用の仕方に曖昧なところがあるのではないかと邪推している。

前期(4~9月)に於いて出席率不良、学習意識無しで、除籍した者でも留学ビザを保有してアルバイトに専念している。除籍した者は帰国させることになっているが簡単では無い。不法滞在。留学ビザの取消し、外国人登録の無効など即応態勢とれないのだろうか。

先年度に在留不適性の判断を入国管理局から下された留学生(中国・女性・22才)が、本年度に同様の手続きによって申請をし、在留資格を得た。在留資格交付について入国審査官の恣意的判断が多数見られる様に感じる。

まず、入国時の在留資格許可の基準が各地方によって大きく異なる点は早急に是正が必要だと思う。これが是正されない限り、不法滞在等の問題は解決されない。また学習能力のある学生を現地で認定できるような制度も必要である。現行の審査基準では経費支弁能力の有無が大きなファクターとなっている。

高校の卒業証明書や定期預金通帳について「本物」であるのに「信憑性がない」と判断されてしまう。指定された書類だけでは不足とはどういうことか、何を提出すればいいのかを具体的に明示してほしい。(在留資格認定)

入管定期報告について方針変更、提出方法、手段変更について連絡体制や入管内での管理体制に不備がある。定期報告したにもかかわらず提出されてないとの連絡があったり、あまりにもずさんな管理体制を直接指摘した経緯がある。

不法滞在になってしまった留学生を探し出し、入国管理局へ出頭させた場合においても適正校の判定の際、不法滞在者の人数にカウントされるのでは学校の努力が報われないので一考をお願いしたい。

適性校の基準が不明確。当校は今年度については、日本語科もその他の専門課程ともに適性ですが、前年に比べてどこが評価されたか不明です。本校としては毎年同じように努力を続けて来ています。

学校を退学・除籍になった留学生について、再入国を認めない実効ある措置を望む。現実には、その都度退学・除籍者を入国管理局に連絡していても、本人が再入国許可を取っていて、出国させた者が戻ってきてしまうケースが起きている。

就労ビザ審査の規制緩和を求める要望は、職業教育機関である専門学校として当然のこととして数多く寄せられた。

韓国から来日し岡山市内の日本語学校で2年間学び、本校(2年制)を今春卒業した留学生が、無事に歯科技工士試験に合格し厚生労働大臣名による歯科技工士免許証が取得できました。しかしながら、日本で就労したくとも『医療』の在留資格の受け入れ範囲の中に「歯科技工士」の文言がないため、適合性に欠けるとの理由により、就業査証(ビザ)が発給されず日本への上陸許可が認められていません。日本の国家資格を持つ外国人医師・看護師に対して日本での

就労年数制限も撤廃する方針にある現在、日本での歯科技工士教育を受け日本の法律上の資格を有する外国人歯科技工士が『医療』の在留資格の受け入れ範囲の中に「歯科技工士」の文言がないため日本で就労できないのは誠に遺憾であり、道義的かつ人道的にも疑問の念を禁じ得ません。この留学生は歯科技工士として就業したい思いですが、留学ビザ延長期間の来年1月までの間、本校で特別聴講生として学びながら韓国語・日本語・歯科技工の知識を基に『人文知識・国際業務』の在留資格で日本での就業を目指していますが、これも残念ながら思うようにはかどっていません。

日本国内の企業に内定した場合の在留審査が厳し過ぎる。大学卒業者と専門学校卒業者との間に差別がある。

調理師専門学校を卒業し、免許を取得したとしても、10年以上の経験がないと調理分野での就労ビザは取得できません。このことを料理の勉強し日本で働きたいと考えている留学生に説明し伝えてほしい。・専門士となっても同様に(調理では)就労することはできない。そのことを知らない人も多くいる。

東京入管と埼玉入管の審査基準は異なるのか？(同企業に2名内定をもらい、一方は東京入管にて申請をし、就労ビザがおりたが、一方の学生は埼玉入管で申請をしたがビザがおりなかった。2人の提出書類もほぼ一緒に、出席率も埼玉で申請した学生の方が良かったのでなぜ、おりなかったのかよくわからない)

本校は美容分野であるので、勉強した内容の美容師等の資格を取得するので就労ビザの種類を増やしていただきたい。内容にあった就職をさせてあげたい。

就労ビザに該当する職種があまりにも少ないと思われます。服飾産業においては、販売員・パイヤー・デザイナーなど通常の職種での就労を許可すべきです。中国市場が活性化する中、このような閉鎖的な規定では、日本のビジネスの発展の障害になります。

なかには、各地区入国管理局との連携・協力体制の強化・推進を求める要望・意見も見られた。

犯罪に結び付くのは一部の学生であるが、真面目に勉強しようと頑張っている学生もいるのだから、審査基準を見直すなどして、目的意識が高い学生を多く受け入れ、犯罪者はもっと厳しい対応が必要となる。

全ての専門学校が入管法を習熟し、入学選考の方法や在籍管理について、改善を図ることを前提に現状の入管制度の不備について、入管行政の制度上の改善を求めたい。(出入国管理に関する情報を一元的に集約し円滑化、厳格化を両立させる) ペーパーレス化を促進しコンピュータによる在籍管理の一元化を早期に実現して欲しい。 在留資格取消制度の有効活用。 留学VISA 2年の場合、1年次から2年次への進級時に、授業料未納の状態で所在不明・転学など制度上の不備に起因する問題が発生し易いので、上記 の改善を要望したい。

入学時や在留審査時の書類等手続きについての冊子等があると助かる。

入学前、入学後に、学校としてどんな事務手続きが必要なのか、また、入学希望者にはどんな指導や説明を学校として行うか。絶対に外せないポイントの講習会や、冊子等があればと思います。様々な機関から、留学生に関しての報告書提出の要請がきますが、窓口が1つにはならないのでしょうか。

専門学校から他の専門学校へ進学したい場合、在留資格は交付されるのか、又、大学生が専門学校への進学は可能なのか、回答をいただきたいです。

専門学校在校生が大学に入学する時に、専門学校での成績や出席率は、その大学が合格させてしまうとビザの発給に関係ないようだが、入国管理局には専門学校での成績、出席証明書もビザの発給条件の一つに追加していただきたい。

学校と入管との連携を強め、特に入管の個々の学生のData Baseを学校の特定の人へは開示(教える)して欲しい。(無条件ではないが)学校の学籍管理がより容易になるcaseが多い。専門学校で留学生を受け入れる際の対応マニュアルやトラブル等のQ & A集などの冊子があれば助かります。また、留学生対応に関する相談窓口や情報開示についても、専門学校側に配慮があれば...と思います。

退学した場合に、空港まで同行し帰国を確認するのは学校側には負担である。

本校は4月入学のみです。入管では毎月退学者の報告を要求しています。しかし、毎年留学生が入学することもなく、全くいない年度もあります。このような年度の報告を簡略化できないのでしょうか。

入国管理局における審査の迅速化のため人員を大幅に増強するなどの対策を希望する。・卒業後、最大で180日間の延長が認められたが、前年の90日間においても再入国許可、資格外活動許可が受けられるようになると良い。

学校が入国管理局に問い合せても「留学生本人から電話させるように」の一言ですまされてしまう。学校が留学生指導について相談できるような窓口がないと考えている。あったとしても、そのような情報がつかめないでいる。又、諸外国の学校制度一覧などがあると、諸外国での就業年数が迅速にわかることができ、留学生の事務手続きには時間がかかるため、時間短縮になると考えている。

在籍管理上、大きな問題を抱えている大学・専門学校の反省を公表して欲しい。

就労・結婚等の在留資格変更申請者が学校の書類提出後どのように入管が処置されたのか結果をハガキ又はFAXでも構わないので報告していただきたい。

在留資格申請の際、許可される出席率のボーダーラインを教えて下さい。

留学ビザ取得に際し、入国管理局は各国のシステムを熟知してもらいたい。記載事項が疑わしいと指摘されたにも拘らず、後日現地へ行った時に事実であったと判明するケースもみられる。申請取次制度について、筆記試験等により申請者資格を重視し、その分書類審査等の軽減をご検討いただければと思います。

留学生については特に管理・指導を厳しく行っているが、それでも年間5～8%くらいの除籍・退学者を出している。本格的に受け入れを初めて3年目となるが、対専門学校への評価・基準とすべきラインを知りたい。

当校は、すでに日本に在留している日本語学校の学生で、成績、出席率など確認の上入学許可をしていますが入学当初から出席しない学生も多く、出席を促す努力をするものの限界があります。入学許可を出した時点で学校側の責任ということですが、入国管理局や最初に受け入れた日本語学校の協力は得られないものでしょうか？ 又、進級後、ビザ取得出来なかった学生についてはその時点で連絡が取れなくなります。学校が事前に出来る対策はないでしょうか？

退学時の出国確認など学生の在籍に関わるものは、学校に管理責任をおわせるだけでなく学校からのSOSに入管も対応してほしい。

『指導』『方針』等を定期的に聞きたい。勉強会等の開催を望んでいる。

これらの他にもたくさんの貴重なご意見が寄せられた。

## 5 国の留学生受け入れ政策についての意見・要望

国に対して奨学金の大幅拡充、居住環境整備等を中心とした専門学校留学生への支援体制の推進を強く要望

最後の設問は「国の留学生受け入れ政策について、その他ご意見ご要望等がございましたら、ご自由にご記入ください。」として回答をいただいた。貴重なご意見ご要望が78件と数多く寄せられた。ここにはそのうちの一部を掲載する。

法務省入国管理局に対する入国・在留審査・就労ビザ審査の規制緩和に関する意見・要望が、重ねて数多く寄せられている。

対応する在留資格の中に、医療の項目がありその医療には医師・歯科医師・薬剤師・保健婦・助産婦・看護師・准看護師・歯科衛生士・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士など多くあるが、この中に鍼灸師・あん摩・マッサージ・指圧師、接骨師を別扱いせず同列に含めてほしい。

悪質な仲介業者の排除や書類偽造などにより、入国させた業者などをオープン化して、各日本語学校が未然に犯罪を防ぐ努力をする。

何度も申し上げるが、専門学校として日々学生に対して厳しく指導し、月報告等も含め厳正に報告、対処している学校が入学、又は進級を認めた者に対して、「本学生は留学生としてもう1年日本に在留する事を認めるに定まらない」と判断する事が正しい事なのか？疑問に思う。明らかに大多数の専門学校に対して入管行政は見誤った対応をしていると考えざるを得ない。

留学生の受入及び就労ビザの交付については、現状よりも積極化していただきたい。特に、学生の出口部分、就職について査証審査のことだけでなく、就職斡旋の強化、相談窓口の増設など、環境整備を進めて日本留学を進路の1つとして選択しやすいシステムづくりを進めていきたい。第3次出入国管理基本計画の主要な課題の一つに出入国管理体制の整備計画があるので、出入国管理に関する情報の一元的管理を促進して欲しい。現在の学校単位の在籍簿の報告に頼ったスポット情報をマニュアル作業でデータベース化していたものを、東京入管では今春からフロップにデータ入力の状態での提出を学校に要求されたが、不具合発生の理由で中断その後の促進をお願いしたい。

法務省の審査で合格となった学生には、速やかに査証発給をお願いしたい。仮に在外公館での査証発給審査で不許可となった場合、外務省は不許可の理由を説明すべきである。不許可理由の説明がないと本人も学校も納得できない。理由によっては再申請のチャンスもあるので不許可理由の説明をお願いしたい。

学校が毎月提出している報告書をきちんと確認し、除籍処分となっている学生に関しては家族滞在等のビザ変更は行わず、帰国をさせて欲しいと思います。また、学校で行っている指導に説得力がなくなってしまう為、出席率・単位の不足している学生のビザ更新は認めず、入管からも帰国の指導をする事をお願いしたいと思います。

不法在留防止のため厳格な入国審査をすることは判るが、経費支弁能力中心の審査で、現実的

には本当に入学してほしい優秀な学生がなかなか入国できないことになってしまっている。優秀な学生を日本の常識での重箱の隅をつつくような書類審査で落としているのが現状で、せっかく日本に関心を持ち、これからの日本との関係で大切にすべき優秀な留学生が、他国に留学先を変更している。日本の留学生政策としても逆効果ではないか。他国のように、現地領事館等と連携し、現地の実情をよく調べた上での合理的な審査での留学生受け入れを望む。

文部科学省施策に対する、留学生への奨学金・居住環境に関する支援体制のあり方、大学等との格差是正等についても意見・要望が寄せられた。

専修学校の留学生が対象に含まれる奨学金があまりにも少な過ぎます。学費が用意できず、入学を断念したり不登校になった者もいます。学費未納で退学にしまうと回収も不能になってしまうのでかなりの大きなリスクを学校が負ってしまう事になります。

在籍中の留学生から、大学生が利用できる奨学金制度はたくさんあるが専門学校生が利用・応募できるものは極端に少なく、その格差をなくしてほしいとの要望がありました。本校の分野は文化・教養のカテゴリーに入っていますが、特に動物美容は大学にない分野なので専門学校を選んだとのこと。先進的な日本で動物の知識と技術を体得し、卒業後は母国でのその分野発展に寄与したいとの強い意志を持っている学生ですので是非応援したいです。

私費留学生については、先ず住居・寮を用意し、管理可能なアルバイトを準備しておくこと。諸外国に負けない人材学生を集められる。私費留学生に全費用を負担させると良い結果は出ない。

外国人留学生の受け入れは国の政策によって行っているのであるから、留学生の居住環境は公的機関で充実してもらいたい。私費留学生が入れる留学生寮の増設が望まれる。

本学院は専門学校ですが高学歴(本国で国立大学や大学院卒)の留学生も受入れており、入学後も各専攻分野で能力を発揮しています。留学生の質が問われる中、勉学目的が明白な質の良い留学生を受入れていますが、このような受け入れを行っていても専門学校という理由で奨学金をもらえる留学生が少ないのは大変残念です。質も問わず留学生を受入れている大学もあり、もう少し中味を見ていただきたいとの希望有。

国費の留学生でありながら学業に専念せず、アルバイトばかりで遅刻が多い学生がいるが、指導してもなかなか改善できない。国が受け入れる際に、もう少し厳しく選考するべきと思います。

以上、その他の項目に寄せられた意見の一部を紹介した。

## 2 留学生の受け入れに関する意見、要望など(意見・要望一覧)

入国・在留審査、日本語能力、卒業後の進学・就職などへ多くの意見、要望が寄せられる

本設問では、留学生の受け入れに際しての問題点や要望などを回答していただいた。各校の留学生受け入れの現場における率直な、もしくは切実な意見を知ることができる。

なお、本設問では以下の小項目について回答いただいた。(カッコ内は回答校数/左は本年度、右は昨年度)

(A) 募集について(28校:24校)

- (B) 入国・在留審査について (65校 : 59校)
- (C) 学生の指導・管理について (33校 : 53校)
- (D) 日本語能力について (133校 : 144校)
- (E) 学費・生活費について (52校 : 65校)
- (F) アルバイトについて (21校 : 25校)
- (G) 資格試験等について (22校 : 17校)
- (H) 卒業後の進学・就職について (83校 : 107校)
- (I) その他 (26校 : 27校)

以下、各校から寄せられた意見のうち、特徴的なものを紹介する。

#### (A) 募集について

留学生を受け入れている、もしくは受け入れようとしている各校の先生方は、

具体的な募集方法について適切な方法を知りたい。

募集のPR方法を教えていただきたい。海外広報が分からない。

といったように、有効な募集手段を求めている。

また、募集している学校においても、積極的に募集している学校から、どちらかと言えば消極的な学校まで、その姿勢はさまざまである。

積極的な募集はしないが、本校の教育目標に到達できると思われる応募者があれば対応する。国語・英語の必須科目、他数学・生物・化学から1科目選択の試験選考があります。解答できるだけの日本語能力が必要です。

入学について、学歴の確認に時間をとられてしまうので、諸外国の学校制度一覧のようなものができないのかと考えている。

募集の段階で厳しくする方が優秀な学生が入学、その後の指導も比較的楽になると思います。

入学後すぐに所在不明になった学生がいた。計画的で、在留資格を取得したら逃げようと思っていたらしい。友人や国の家族・親戚を介してもどるようには手配したがうまくいかなかった。慎重を期して募集にあたっているが計画的だとなかなか見抜くことは難しい。

学習意欲が旺盛で真面目に日本留学に取り組む学生を増やしたい。

仙台入管の審査が全国の中で厳しいので他地区に希望されることが多い。

さらに、以下の意見については、昨年度の調査で回答のあった提言と共に、今後何らかの形で検討することが必要であろう。

特に経費支弁能力の実態確認が選考の際に難しさを伴う。特に中国においては、既に案として出ているようだが中国側の公の機関が各種証明書類を保証するようなシステムにしてほしい。母国(中国等)の資格試験(日本のセンター試験に類似)を受け入れ、学力として活用できたらと思います。

海外からの直接入学の問い合わせが増えてきている。入管方針や申請の際の注意等、担当者を集めた定期勉強会の開催希望。

#### (B) 入国・在留審査について

これまでの調査では多くの学校から審査に関する要望が寄せられたが、本年度は、審査の方

針や方向性を明らかに、もしくは独自の審査基準の策定を、といった回答が散見できた。

在留資格・審査について、その規律・規制内容等を知りたい。

受け入れの手順等、詳細が分かる資料があれば参考になります。

日本語学校終了後に入学する場合に在籍していた日本語学校より修学状況等が判る個人情報  
を必要書類として求めることは問題がありますか。

本当に勉学が目的か、働くことが目的か、よく審査してほしい。

短期滞在ビザで日本に来て受験後、合格した場合いつから「在留資格変更」の手続きができる  
か？(4月入学)

学校そのものの評価でなく、入国者(希望)の個々人の個別審査にもう少し重点をおいて欲しい。

入学者の資質(例えば大学卒とか)にもう少し、重点をおいて欲しい。

留学申請資格「日本語能力試験2級以上を有する」を「2級程度の能力」に緩和してほしい。

主たる審査ポイントが入国管理局の担当者によってばらつきがある。

大学卒業証書確認のホームページのように高校卒業証書について事実確認のとれるホームペ  
ージや公的機関の開設。

入国・在留資格審査の時期が3、4月に集中し、最終結果が来るのが入学式後になるのが懸念  
材料である。

また、大学との格差是正や審査の簡素化を望む回答などが、昨年と同様に多数寄せられてい  
る。こうした問題に関しては、引き続き改善の方向で運動が進められるべきであろう。

在留審査結果が3月下旬～4月上旬なので2月中に結果が出せないものでしょうか？

留学への資格変更がある場合、時間がかかりすぎ留学生が不安になるので早く審査結果を出  
してほしい。

在留審査(資格変更、期間更新)について大学との差がある。専門学校は日本語教育施設とひ  
とくくりに入管はしていると強く感じる。

就学から留学ビザに切り替えをする事で入学希望者に質問される事が多い。今まで参加した講  
習会でも説明が聞けず、入国管理局もほとんど電話が通じず困っている。受け入れに関する詳  
細の知識のある職員がいなく、今後の対応が不安。

中国からの留学生への資料提出や条件を人権やプライバシーを尊重することに考慮されたもの  
へ変更を願う。日本語科入学への条件がより一層厳しくなる傾向に思える。

過去の経歴と異なる分野への希望者に在留審査がきびしい、新しい目標にチャレンジする者は  
不利である。

大学との差別を是正してほしい。

繁忙期以外でも留学就学審査部門で各種書類の受付をしてほしい。

留学VISA 2年の場合、1年次から2年次へ進級前に授業料未納の状態で所在不明になったり、  
安易な転学や不法残留に走り易い制度上の不備があるので、留学生などの在籍管理の一元  
的情報管理システムの構築を促進して下さい。

在留資格更新審査で通常より時間がかかる場合は、ある程度の理由を示してほしい。

学内の担当職員の業務が繁雑すぎ、本校の様な小規模校では専任職員も置けず、留学希望者  
の受け入れは不安です。

大学よりも専門学校に対する学生の出席率への対応が厳しいことへの見直し。

一方、審査の厳密化を評価する回答も一部ではあるが寄せられている。

入管審査を通過できなかった希望者がいたが、真の留学生を受け入れる意味で厳しい審査は必要だと思う。

不法就労目的を可能な限り未然に防止してほしい。

#### (C) 学生の指導・管理について

寄せられた回答からは、留学生の指導などに不安を感じつつも、できる限りの指導をして教育効果を高めようと努力する姿勢を知ることができる。特に、指導に際して必要な情報を求めている声が多く回答された。

私生活など学外の生活指導について極めて難しいと思われる。

学生の生活指導について、現体制ではむずかしい。

人間関係の心配と学業中心の生活になるかの心配がある。

日本での生活における留意点や犯罪防止・犯罪に巻き込まれないための小冊子のようなものを作って頂けないでしょうか。

文化の違い等学校生活全般において指導の難しさが想像でき、家庭、保護者をまき込んだ指導もさらに難しいと感じる。

留学生の校外生活は把握しにくいために、その点についての管理を教えてくださいたいです。

留学生は指導管理について手数もかかり大変な面も多いので管理体制のマニュアルの作成を要望したい。

日本の学校、習慣等に問題なく溶け込み、ルールを守る、マナーを守る意識が欲しい。

実際の指導の様子を回答した内容は、各専門学校における留学生担当の先生方にとって参考になるのではなかろうか。

チューター的な担当者の研修。

身元保証をしてくれる日本人がいるかどうかは指導、学費、就職等のポイント。

生育歴、考え方等、即ち留学生としての基本的な面での指導について考慮する事が大切と思われる。

入学後の学生指導、管理には限界があるので留学生の不法在留や犯罪といった点については、厳しい入学選考を行うことが大切だと思います。

各学年に委員長を選びクラスをまとめ問題解決に役立てている。

授業は、全て日本語で行う為、能力が1番。保証人を日本の方になって頂く。

A以外についてはCが全ての課題、クリアーにつながる項目と考えます。留学生をただ単に学生募集の一環ととらえると今更ながらの感もありますが、対応エネルギーの多さを痛感しております。

E、Fにも関連するが、カウンセリング、コーチング等も必要であると感じている。

#### (D) 日本語能力について

留学生に求める日本語能力はそれぞれの学校でまちまちであったが、国家試験の取得を目指す学校においては総じて高い水準を要求している。

日常生活の会話や理解の出来る人で、入学試験に合格した方は受け入れ可。

教科書の内容が理解できる能力がないと授業についていけない、資格も取れない。  
一定日本語能力があるにせよ建築関係の専門用語の理解が可能なのか心配である。  
医療専門課程を修学する上で最も重要な事は理解度であり、その為日本語能力は大きく要求され、更に国家試験の読解力も必須で、現状では非常に厳しい状況です。(同様の意見が自動車整備、介護福祉、調理、理美容等でもあり)

語学能力は理解力でもあるので、特に専門分野ではそのレベルが問われる。日本語能力についての審査基準を具体化したものがほしい。共通テストとか。

日本語能力が高ければ、日本人学生に混ざって通常授業を受けても大きな成果が上がることを実感した。

日本語能力検定1級レベルでないと専門課程の授業についていく事きついと思います。

日本語能力不足のため、日本の学生とのレベルが合わない。留学生だけのクラスをつくらざるをえない。

最近、日本語能力の低下が多く見られる。特に国費留学生に多いと感じる。

また、専門学校内での努力に加えて、日本語学校に対する注文も散見できた。

日本語学校で学ぶ外国人の方々は、ぜひ日本語能力試験2級合格または日本留学試験日本語科目200点以上取得の条件を満たして入学することを希望します。

日本語学校卒業者の中から募集していますが、総じて日本語能力が低い様です。

日本語教育施設からの受け入れのみだが、年々基礎学力と日本語能力のレベルが低下しているように思う。

日本語学校から修了証だけでなく学習態度や人物への所見などが欲しい。

日本語学校で受験しても受からない生徒が多いので1級を目標に進めているが難しい。

日本語をどのくらい理解しているのかが不明なので日本語学校で語学検定があればわかりやすい。

留学の成果は、留学生の有する日本語能力に大きく左右される。日本語学校ではしっかり教育して送り出してほしい...

近年、留学生の日本語能力の低下が著しい。日本語学校では苦勞されていると思いますが、留学生自身に安易なところがあるのかも分かりません。

こうした意見を踏まえて、より高い日本語能力を身に付けた留学生が増えていくように、専門学校や日本語学校のみならず、行政を含めた体制を整備することが必要であろう。

#### (E) 学費・生活費について

専門学校が健全に運営されるためには、在学している留学生が学費や生活費で困窮しないことも同時に必要である。この設問では、個々の学校独自の支援策などについてはほとんど回答が寄せられることはなく、もっぱら奨学金などの拡充を望む声が多かった。

学費の免除を希望する学生が多いが無理。受入れ後に発生する授業料も未納のまま卒業又は中途退学。

新設したばかりの学校のため、学生寮を設置していないので生徒の生活費等の増が懸念される。

生活費を稼ぎ出すためアルバイトが中心となり学業があるそかにならないかと懸念する。

日本学生支援機構の奨学金の利用人数的に少な過ぎる。もっと枠を広げ協力してもらいたいと強く思う。

入学選考で経済的基盤を有する事を正しく判断できない事があります。

本校は少人数精鋭の留学生の受け入れを行っています。現在、奨学生対象学校が留学生在籍3名以上になっています。在籍人数に関わらず奨学生の対象校にして頂きたいと考えます。

こうした要望は一朝一夕には解決し得ないものであろうが、継続的に働きかけて徐々に改善を見たいものである。

また、既存の奨学金だけではなく、新たに、専門学校留学生を対象とした奨学金などの新設を提言する回答も多く寄せられたが、これらについても何らかの動きを期待したい。

留学生の学費、生活費について公的機関よりの貸付制度はできないか？

公的奨学金を拡充してもらいたい。(全専協、東専各独自のもを新設するなど)

私費外国人留学生授業料減免制度を専門学校にも適用してほしい。

留学生にとって、東京の物価高は予想以上だと思われます。清潔で、費用の安い公営の学生寮が多く有ればと思います。

一方、実際に学費の徴収に支障をきたした事例や、そうした事態を避けるための手段についての回答は以下のようなものである。同時に、こうした情報を欲している様子もうかがい知ることができる。

学費を一括で支払い可能かどうか、可能でないなら、保証人を確保できるかどうかを明確にしたい。

学費納入が懸念される為、県内在住の連帯保証人を必要とします。

金銭面で余裕が無い場合、ピザの関係でアルバイトにも制限があるとなると生活・学費面で保証人等無ければ厳しいのではないのでしょうか。

こうした回答を元に、留学生にとって学びやすい環境が整備されることが必要である。

## (F) アルバイトについて

前項の学費・生活費とも密接な関係にある留学生のアルバイトについては、

発展途上国の留学生を受入れた場合、アルバイト問題が発生する。学業とアルバイトのウエイトが逆転するケースが一般的に多いと聞いているが、個人的な指導で改善が見られない場合どう対処すればよいかお聞かせ願いたい。

2年次以降3年、4年と毎年、老健や病院での長期に亘る実習(のべ約6ヶ月間)が計画されており、アルバイト等を行う余裕がない。現にアルバイト中の学生は3年、4年次にはやめている状況である。

出席日数が不足すると進級・卒業が不可となります。アルバイトは勤めておりません。

全員が私費留学生なので、アルバイトは禁止できません。学業とのバランスを計る様、毎日出席状況管理し、指導しています。

というように、指導の難しさが回答されていた。同時に、不法就労に関わる情報や、法の整備などを望む声も多く寄せられた。

アルバイトの紹介等の支援システムが欲しい。

資格外活動に関して在籍校だけではなく雇用側にも留学生のアルバイト活動の許可内容をしっ

かり把握した上で雇って欲しい。

大手企業が留学生のアルバイトに閉鎖的である。

資格外活動の時間をもう少し増やし、日本での生活が安定するよう考慮して欲しい。

許可を受けて行う事。時間の問題など、本人、雇用者に理解して頂き、守る為に訪問するなど、本校では人数が少ないのでなんとかこなしているが、多くなると問題となる。

#### (G) 資格試験等について

留学生が在学中に努力した成果の一つである資格取得に関しては、どちらかと言えば悲観的な回答が多く寄せられた。以下は、主だった回答である。

本校卒業後、受験資格を得て受験する税理士試験について専修学校専門課程の在籍者でないため、(研究課程)在留資格に該当せず、実際は受験ができない。在留要件の緩和を求めたい。

当校は理学及び作業療法を養成する4年制の医療系専門学校であって、卒業時に国家試験が行われる。これに合格出来ない学生が毎年数名生じている。相当の勉強・準備が必要であり、日本語についての読解・理解力等がかなり高く必要となる。

理容師・美容師になるには、国家試験を受験しなくてはならないため、漢字の読み書きが出来れば卒業後、受験も可能であるが、できない方は入学しても理・美容師になれないので意味がないのではないかと...

本校は、文科省・厚労省の資格と直接関連する学科であるので、資格取得が可能な希望者は受け入れたい。

日本国内で留学生が取得できる資格。本国へ帰国後も通用する資格。そういった観点で編集された一覧表があれば見たい。

#### (H) 卒業後の進学・就職等について

この設問に関しては、就職の機会拡大や規制緩和、情報の明確化などについての意見が多くの学校から寄せられた。

過去に韓国の方を「介護福祉士養成」学科で受け入れたが、「介護職」では就労ビザがおりなく、残念な思いをした。双方の不勉強だったと反省している。

日本での就職が前提になると思う。病院等の受入れが活発になれば検討する。

調理師の就職は、現在は無理であるが、研修等のビザがあればと思う。

現在、美容業界においては就労ビザの交付がなされない為、卒業後の就職が不可という事から入学希望者が伸び悩んでいる。

卒業後の就職環境は決して良好だとはいえない。日本で就職するためにということで選ぶには、まだ就職先企業の理解がないと、厳しい面があるような気がする。

こうした回答を代表するものとして、以下の意見は決して軽んじられることがあってはいけないう。あろう。

文科省から「大学入学時に保証人を求めない」旨の通達が出ているが、現実には各大学が日本在住の保証人を求めており、入学条件になっている。留学生には日本在住保証人など居るはずはないので、こういう無理な要求について、文科省に実情を理解してもらい、通達の実施を徹

底してもらいたい。

就労ビザの適用範囲を拡げてほしい。(専門士資格の評価をもっと広く高く法務省は評価してほしい)(同様の要望が介護福祉、理美容、歯科技工士、調理、製菓衛生、自動車整備等からもあり)

また、情報の提供やセミナーの開催などについても要望が多かった。

優秀な留学生であれば、企業は積極的に採用しようという意欲を持っている。

卒業後日本での就職を希望している留学生に対する指導に役立つ情報が欲しい。

外国人向けの就職先の開拓をしていただきたい。

留学生受け入れ大学、編入可能な大学等の情報が乏しい。(特に本学のような文化・教養分野) 公的機関の支援・配慮が欲しい。

就職希望者が増えています。就職情報をもっと入るよう望みます。

留学生の卒業後の進学・就職情報が少ないのもっと多くの情報がほしい。

いずれにせよ、在学中に習得した知識や技能が生かされる場、もしくは納得して進学できる状況が整備されることが急務である。

#### (1) その他

前8項目に分類できない回答の内、重要な意見を列記する。

専門学校が日本語科を設置し、留学生を受け入れることは望ましいことだと考えています。各都道府県等で日本語科の定員を1/2以下と行政指導されているが、在留管理・教員の質などの面から最も安定した教育機関に削除を加えるのは国の国際化に反しているように思う。

専門学校生が受給できる奨学金が少ないので、学習奨励費の受給者の割合を増やして欲しい。

(大学と同程度に)

以上、日々留学生の指導に当たっている先生方などから寄せられた貴重な意見や事例のうち、いくつかを紹介した。

## 総 括

### 1. 回答率及びデータ補足率

平成18年度の本調査(2,330校対象)は、平成14年度から数えて5回目となるが、全国の専門学校の積極的なご協力により、貴重なデータと情報を収集することができた。回答していただいた学校数は、14年度が1,272校、15年度が1,444校、16年度が1,568校、17年度が1,390校、18年度が**1,459校**と昨年と比べて69校の増加となった。回答率で見ると、昨年度の59.6%から3.0%増加の**62.6%**となった。また、独立行政法人日本学生支援機構の調査資料との関連で言えば、データ補足率は昨年度の66.3%に対して、今年度は66.5%と、0.2%増加した。ご協力を頂いた各学校に心から感謝をしたい。

### 2. 留学生受入れの基本理念

現在留学生を受入れている学校が、今後どのような受入れ方針をもっているかの調査では、「現状と同様に受入れる」84.2%(昨年度82.9%)、「増員する」10.4%(同7.5%)、「減員する」1.9%(同5.1%)、「募集を停止する」1.7%(同2.1%)であった。留学生受入れに関して、現状維持若しくは増員の方向を合わせると94.6%となり、専門学校の留学生受入れの姿勢はかなり前向きであると評価できる。

いずれにしても、われわれは、常に留学生が所期の留学目的を達成できるように、最大限の努力をすべきである。そして、留学生が「専門学校で多くの専門知識や技術を学べて良かった」「日本で就職や進学ができて良かった」「日本は素晴らしい国だし日本人は親切だ」と言ってもらえるような受け入れと教育活動を目指すべきである。日本への留学によって日本と日本の文化に親しみを感じる親日家の留学生が増えれば増えるほど、それは国際親善や国際理解に多大な貢献をすることになることは間違いないところである。

### 3. 量から質への転換

留学生の受入れは“量から質への転換期”を迎えた。日本における留学生総数は平成17年度に121,812人と過去最高を記録したが、平成18年度には**117,927人**と対前年比で**3,885人**、**3.2%**の減少となった。したがって、「留学生受け入れ10万人計画」は4年連続達成されたが、この10年間、平成9年度51,047人から右肩上がりではほぼ2倍以上に増えてきた留学生数が、ここへ来て初めて減少に転じたわけである。明らかに、専門学校における留学生受入れの環境は大きく変化している。

この背景には、専門学校や大学に対する留学生の供給源となっている日本語学校が、入管の審査厳格化の影響を受けて、学生数を急減させていること、また専門学校自身も審査の厳格化の影響をある程度受けていることが考えられる。今後もこの減少傾向が続いていくのか、それとも底打ちをして増加に向かうのか冷静に見守る必要がある。

平成18年度の内訳は大学院30,910人(632人、2.1%増加)、大学学部・短大・高専63,437人(1,337人、2.1%減少)、**専門学校21,562人(3,635人、14.4%減**

少) 準備教育課程 2,018 人(455 人、29.1%増加)となった(平成 18 年 5 月 1 日現在 独立行政法人日本学生支援機構『留学生受入れの概況』平成 18 年 12 月発表)。したがって、大学院は微増、大学学部・短大は微減に止まったが、専門学校だけが大幅減少となったわけであり、今後の動向を注意深く見守っていかなければならない。

中央教育審議会は、平成 15 年 12 月に『新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～』と題する答申を発表した。答申は、中長期的な展望として、「我が国への留学生数が少なくとも 3 万人程度増加することが見込まれる」とする一方で、留学生政策の基本的方向として、「留学生の質の確保と受け入れ態勢の充実」を求めている。これからは、留学生の数を追い求めるのではなく、日本で真面目に学ぼうとする質の高い留学生をどれだけ受け入れることができるかが重要である。その為には、入学選抜の基準をより明確にするとともに、選抜方法の一層の改善を図り、質の高い留学生の受け入れを目指すべきである。勉学意欲はもちろんのこと、留学生生活を続けていくために必要な経費支弁能力を有しているかどうかをチェックすることも重要である。

#### 4. 留学生受入れ体制の充実

今後、留学生受け入れに必要な万全の態勢を整えていくことが各学校に強く求められている。カリキュラムの編成、留学生に対する勉学面・生活面にわたる指導の充実(在留資格の管理、資格外活動の管理を含む)及び指導担当者の育成や研修、専門学校・大学・大学院への進学や日本企業への就職など進路指導の充実、「出入国管理及び難民認定法」を始めとする関係諸法律・諸制度の理解、入国管理局との密接な報告連絡体制の確立、留学生の出席率維持及び不登校・不法滞在防止の徹底など、多方面にわたる木目細かな指導と教育が必要となる。

特に、留学生に対して日本の法律や社会習慣をしっかりと教えることによって、留学生がいろいろ事故や犯罪に巻き込まれることも、それらを引き起こすことも絶対にならないように生活指導を徹底させることが重要である。また、専門学校を卒業した留学生が就職できる職業分野の拡充を望む声は強く、実現が求められている。

#### 5. 留学生受入れの情報開示と PR

留学生受入れの情報開示を大いに進めることによって、質の高い優秀な留学生を多く確保することが重要である。留学生が持っている日本留学に関する情報はまだまだ少ない。また、この活動は、学校単独で出来ることも限られている。全国学校法人立専門学校協会等が中心となって留学関連情報を開示し、留学生始め関係方面に積極的に PR していくことが必要である。

#### 6. 文部科学省等に対する要望

留学生に対する奨学金制度の拡充や学費軽減措置に対する補助金の支給、更には就職に関する規制緩和など、文部科学省や法務省など関係所轄庁に対する要望の声が多数あった。この点では、専門学校と大学との間には、まだまだ大きな格差が存在している。今後、学習奨励費や

補助金の支給等に関して、大学との格差是正を実現していくことは極めて重要な課題である。

また今回、留学生の居住環境に対する要望も多く寄せられた。「外国人留学生の受入れは国の政策によって行っているのであるから、留学生の居住環境は公的機関で充実してもらいたい。私費留学生が入れる留学生寮の増設が望まれる」などの声に文部科学省も是非応えていただきたい。

## 7. 法務省入国管理局に対する要望

法務省入国管理局が平成15年11月から実施した「留学生・就学生の在留資格認定証明書に係る審査の厳格化」とそれ以降の審査方針に対して、各学校から多数の意見が寄せられている。不法滞在者の増加や犯罪件数の増加・治安の悪化など政策の背景にあるものは十分に理解しなければならないが、従来と比べて余りにも急激な審査の変化は、留学生の継続的で安定した受入れという観点から見て、やはり問題があるのではないだろうか。

今回、「入国・在留審査や専門学校への行政指導など、法務省入国管理局の審査基準、指導や政策に対する要望・意見」を聞いたところ、合計116件の回答を得た。特に本年は、申請に対する審査の迅速化を求める声が多かった。また、日本で就職した留学生は毎年増えてきてはいるが、一方で大学と比べるとまだまだ壁は厚く、「就労ビザの適用範囲を拡げてほしい」といった切実な声が多く寄せられた。

さらに、「入国審査の方針・政策はより透明性を高め、一貫性を保つようお願いしたい」とか「適正校制度は学生個々に対する不平等性を生む。真面目に頑張っている学生に対しては努力を認め、審査を簡素化、優遇して欲しい」、「学校そのものの評価でなく、入国者の個人個人の個別審査にもう少し重点をおいて欲しい」、「入国時の在留資格許可の基準が各地方によって大きく異なる点は早急に是正が必要だ」、「在留資格交付について入国審査官の恣意的判断が多数見られるように感じる」などの意見も見られた。

入管当局は、こうした学校現場からの声に真摯に耳を傾け、改善できるところは是非改善していただきたい。また、特定の国の留学生に対して相当程度の資料提出が求められる傾向にあるが、世界的な基準に照らして人権やプライバシーに触れる問題がないのかどうか、あるいは正しい意味での日本への留学熱を冷ますことに繋がらないのかどうかなど、今後十分な議論が必要である。

留学生の受入れ事業は、国益に適う国家の重要な施策であり、国として合理的で安定した政策と施策の実施を強く願うものである。また、われわれ専門学校としても高等教育機関としての自覚と規律を高め、入管行政に対してより一層の連携と協力をしていくべきであると考えている。

以上

資料

# 平成18年度 専門学校留学生受け入れ実態に関する調査

平成18年5月1日現在の数値をご記入ください。  
 留学生を受け入れない場合は1枚目のみご返送ください。  
 お手数ですが、全国学校法人立専門学校協会までFAX(03-3230-2688)にてご返送ください。  
**7月20日(木) 必着**

この調査は「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」報告書作成の目的以外には使用致しません。  
 また提供頂きました個人情報、この調査の目的以外には使用致しません。

学校名	
記入者名	所属部課名
電話番号 ( ) ( ) - ( ) ( )	メールアドレス

## 1. 留学生の在籍状況についてお答えください。

- 〔1〕現在、留学生が在籍されていますか。
1. 留学生が在籍している [2] A、[3]にお答えください  
 2. 留学生が在籍していない [2] Bにお答えください
- 〔2〕今後の留学生受け入れに関する方針に最も近いものを1つ選択してください。

A. 留学生が在籍している

1. 増員する方針である
2. 現状と同様に受け入れる方針である
3. 減員する方針である
4. 今後留学生の募集を停止する予定である

B. 留学生が在籍していない

1. 留学希望者に対して積極的に募集活動したい
2. 留学希望者がいれば受け入れる
3. 受け入れを検討中である
4. 今後も受け入れる予定はない

〔3〕現在在籍している**留学生の総数**をお答えください。

平成18年5月1日 現在	名
--------------	---

修業年限別内訳を  
記入してください

1年制学科	2年制学科	3年制学科	4年制学科
名	名	名	名

## 2. 留学生受け入れに関するご意見、ご要望など、下記項目(A~I)から選択しお書きください。

- A. 募集について B. 入国・在留審査について C. 学生の指導・管理について D. 日本語能力について E. 学費・生活費について  
 F. アルバイトについて G. 資格試験等について H. 卒業後の進学・就職について I. その他 ( )

選んだ項目に対するご意見、ご要望

項目番号	

「留学生受け入れ校一覧」として報告書等で学校名を公表することについての可否をお答えください。

- 1 公表可 2 公表不可

本調査の報告書送付の希望についてお答えください。

- 1 希望する 2 希望しない

3. 平成18年度(平成18年4月入学)の留学生の入学状況についてお答えください。

(1) 出身国・地域、増減などについて、今年度入学した留学生の傾向をお書きください。(例「中国人留学生が昨年より10人減少した」など)

--

(2) 出身国・地域別、分野別の留学生の入学者数(平成18年5月1日現在)をご記入ください。  
掲載されていない出身国・地域別に関しましては、ご記入ください。

	出身国・地域	日本語教育 機関経由	現地から 直接	合計	入学者の分野別内訳											
					工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養 (日本語科以外)	文化・教養 (日本語科)			
1	中国	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
2	韓国	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
3	台湾	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
4	タイ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
5	スリランカ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
6	バンングラデシュ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
7	ネパール	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
8	ベトナム	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
9	ミャンマー	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
10	モンゴル	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
11	インドネシア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
12	マレーシア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
13	フィリピン	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
14	インド	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
15	ラオス	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
16	カンボジア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
17	アメリカ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
18	カナダ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
19	オーストラリア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
20	ロシア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
21		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
22		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
23		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
24		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
25		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	合計	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

4. 平成17年度（平成18年3月）に卒業した留学生の卒業後の進路についてお答えください。

〔1〕平成18年3月に卒業した留学生数および進路について

	卒業後の進路別内訳							留学生卒業者 合計 (A+B+C+D+E)
	日本で就職 A	日本で進学 B (ア+イ+ウ+エ)			帰国 C	就職活動中 D	その他 E	
		ア 専門学校	イ 大学	ウ 大学院				
日本語科以外の学科を卒業した留学生数および進路	名	名	名	名	名	名	名	名
日本語科を卒業した留学生数および進路	名	名	名	名	名	名	名	名

大学入学者のうち  
大学編入学者は何名おられますか。

名
---

〔2〕日本国内で就職できた事例で留学生在が卒業した学科と就職できた職種を具体的に書き添ってください。  
また、そのときのビザの種類（技術・人文知識・国際業務等）も書き添ってください。

--	--

〔3〕入国・在留審査や専門学校への行政指導など、法務省入国管理局の審査基準、指導や政策に対する要望・意見を具体的に書き添ってください。

--	--

5. 国の留学生受け入れ政策について、その他ご意見ご要望等ございましたら、ご自由にご記入ください。

--	--

ご協力ありがとうございました。お手数ですが、7月20日（木）までにご返送ください。 FAX 03-32330-2688 全国学校法人立専門学校協会

平成18年度 専門学校留学生受け入れ実態に関する調査 集計データ

1 留学生の受け入れについて

都道府県名	回答校数	在籍状況		受入方針（在籍）					受入方針（非在籍）					留学生総数
		在籍	非在籍	増員	現状維持	減員	募集停止	無回答	積極募集	希望者	検討中	予定なし	無回答	
全体	1459	423	1036	44	356	8	7	8	12	376	183	437	28	14332
北海道	80	8	72	1	5	2			1	27	10	31	3	21
青森	15		15							2	3	7	3	
岩手	14	2	12	1	1					1	5	6		44
宮城	31	7	24	2	5					12	3	8	1	369
秋田	5	1	4		1							4		2
山形	5	1	4		1					2		2		2
福島	14	2	12		2				3	4	1	4		7
茨城	34	5	29		5					9	4	15	1	106
栃木	22	9	13		9					4	1	8		68
群馬	25	1	24		1					7	4	13		1
埼玉	41	10	31	2	8					11	10	10		554
千葉	32	5	27	2	2	1				10	4	13		218
東京	248	134	114	8	119	3	2	2	3	41	16	53	1	7275
神奈川	56	24	32	1	23					15	8	9		807
新潟	35	7	28	2	4			1		6	9	12	1	119
富山	13	3	10		1	1		1		4	3	2	1	53
石川	18		18							7	2	9		
福井	10	2	8		2					6	1	1		13
山梨	7	3	4		3				1	1	2			40
長野	29	7	22	1	6					12	2	7	1	43
岐阜	16	3	13		3					4	1	7	1	11
静岡	51	17	34	1	15		1			16	5	11	2	64
愛知	90	32	58	3	27	1		1		25	7	24	2	295
三重	17	1	16		1					4	4	7	1	1
滋賀	7	1	6		1					1	2	2	1	18
京都	31	11	20	2	9					12	4	4		161
大阪	122	51	71	8	42			1	2	27	9	29	4	2789
兵庫	43	15	28	1	13		1		1	10	10	6	1	382
奈良	10	2	8		1		1			4	1	3		12
和歌山	3	2	1		2							1		8
鳥取	4		4							2	1	1		
島根	10		10							2	1	7		
岡山	25	10	15		9		1			3	3	9		131
広島	48	8	40	1	5			2		21	4	14	1	224
山口	16	1	15		1					4	4	7		1
徳島	1		1									1		
香川	13	4	9		4					4	1	4		57
愛媛	16	2	14	1			1			3	4	7		23
高知	15		15							5	2	8		
福岡	74	17	57	6	11				1	21	7	26	2	228
佐賀	10		10							1	3	6		
長崎	12		12							4	3	5		
熊本	26	6	20		6					4	4	12		74
大分	11	2	9		2					2	1	5	1	72
宮崎	15	3	12		3					2	3	7		12
鹿児島	17		17							9	4	4		
沖縄	22	4	18	1	3					5	7	6		27
不明														

# 1 現在在籍している留学生の総数

都道府県名	回答校数	留学生総数	修業年限別内訳				
			1年制学科	2年制学科	3年制学科	4年制学科	1・5年制学科
全体	423	14332	2199	10366	1102	204	461
北海道	8	21	6	13	1		1
青森							
岩手	2	44		44			
宮城	7	369		364	5		
秋田	1	2		1	1		
山形	1	2		2			
福島	2	7		6		1	
茨城	5	106	19	87			
栃木	9	68	35	33			
群馬	1	1		1			
埼玉	10	554	147	384	23		
千葉	5	218	21	85	112		
東京	134	7275	1041	5450	546	150	88
神奈川	24	807	61	692	29	1	24
新潟	7	119		78	6		35
富山	3	53	3	33	5		12
石川							
福井	2	13		13			
山梨	3	40	13	25		2	
長野	7	43		43			
岐阜	3	11		10	1		
静岡	17	64	12	51	1		
愛知	32	295	98	133	12	12	40
三重	1	1		1			
滋賀	1	18	11	7			
京都	11	161	27	120	10	4	
大阪	51	2789	422	1798	328	33	208
兵庫	15	382	115	260	6	1	
奈良	2	12		12			
和歌山	2	8		8			
鳥取							
島根							
岡山	10	131	6	117	8		
広島	8	224	53	170	1		
山口	1	1		1			
徳島							
香川	4	57	4	39	1		13
愛媛	2	23	1	16			6
高知							
福岡	17	228	80	143	5		
佐賀							
長崎							
熊本	6	74	14	49	1		10
大分	2	72		48			24
宮崎	3	12	2	10			
鹿児島							
沖縄	4	27	8	19			
不明							

### 3 平成18年度(平成18年4月入学)の留学生の入学者数(経由地別)

#### 日本語学校経由

国名	回答校数	1～5人	6～19人	20～49人	50人以上	無回答
中国	281	162	57	24	21	17
韓国	218	145	24	18	7	24
台湾	119	90	8	4		17
タイ	53	45	1			7
スリランカ	44	31	10			3
バングラデシュ	32	23	4	1		4
ネパール	44	30	8	2		4
ベトナム	47	32	6			9
ミャンマー	28	23	2	1		2
モンゴル	33	27				6
インドネシア	26	21				5
マレーシア	19	14				5
フィリピン	19	15				4
インド	18	17				1
ラオス	5	5				
カンボジア	6	6				
アメリカ	17	10				7
カナダ	3	2				1
オーストラリア	5	1				4
ロシア	7	7				
その他	54	43	2			9

#### 現地から直接

国名	回答校数	1～5人	6～19人	20～49人	50人以上	無回答
中国	281	22	12	16	6	225
韓国	218	53	13	1	5	146
台湾	119	33	3	1	2	80
タイ	53	10				43
スリランカ	44	4				40
バングラデシュ	32	6	1			25
ネパール	44	6		2		36
ベトナム	47	7	2			38
ミャンマー	28	2				26
モンゴル	33	6				27
インドネシア	26	5				21
マレーシア	19	6				13
フィリピン	19	5				14
インド	18	1				17
ラオス	5					5
カンボジア	6					6
アメリカ	17	7				10
カナダ	3	1				2
オーストラリア	5	4				1
ロシア	7					7
その他	54	14				40

#### 合計

国名	回答校数	1～5人	6～19人	20～49人	50人以上	無回答
中国	281	161	58	34	28	
韓国	218	161	26	20	11	
台湾	119	99	11	7	2	
タイ	53	52	1			
スリランカ	44	33	11			
バングラデシュ	32	25	6	1		
ネパール	44	32	8	4		
ベトナム	47	39	8			
ミャンマー	28	25	2	1		
モンゴル	33	33				
インドネシア	26	26				
マレーシア	19	19				
フィリピン	19	19				
インド	18	18				
ラオス	5	5				
カンボジア	6	6				
アメリカ	17	17				
カナダ	3	3				
オーストラリア	5	5				
ロシア	7	7				
その他	54	52	2			

### 3 平成18年度(平成18年4月入学)の留学生の入学者数(分野別)

#### 分野別/合計人数

国名	回答校数	工業	農業	医療	衛生	教育	商業	服飾	文化	文化	合計
全体	389	1341	1	32	399	47	2373	734	1937	2234	9098
中国	281	622	0	18	64	34	1606	360	910	1367	4981
韓国	218	288	1	9	274	8	258	225	722	494	2279
台湾	119	79	0	1	49	2	67	58	167	183	606
タイ	53	13	0	0	3	0	27	7	18	18	86
スリランカ	44	55	0	0	1	0	83	11	21	15	186
バングラデシュ	32	63	0	0	0	0	50	6	4	15	138
ネパール	44	63	0	1	0	0	104	27	31	46	272
ベトナム	47	29	0	1	2	0	69	4	11	31	147
ミャンマー	28	27	0	0	1	2	38	4	6	4	82
モンゴル	33	11	0	0	0	0	18	2	4	12	47
インドネシア	26	16	0	0	1	0	9	3	3	2	34
マレーシア	19	15	0	0	2	0	5	3	3	4	32
フィリピン	19	9	0	0	0	0	8	0	2	9	28
インド	18	9	0	0	1	0	9	2	2	1	24
ラオス	5	8	0	0	0	0	1	1	0	0	10
カンボジア	6	3	0	1	0	0	1	1	0	0	6
アメリカ	17	2	0	0	0	0	0	3	5	8	18
カナダ	3	0	0	0	0	0	1	2	0	2	5
オーストラリア	5	0	0	0	0	0	1	0	1	4	6
ロシア	7	1	0	0	0	1	3	1	2	0	8
その他	54	28	0	1	1	0	15	14	25	19	103

#### 分野別/平均人数

国名	回答校数	工業	農業	医療	衛生	教育	商業	服飾	文化	文化	合計
全体	389	5.6	0.0	0.1	1.7	0.2	9.8	3.0	8.0	9.3	37.8
中国	281	2.2	0.0	0.1	0.2	0.1	5.7	1.3	3.2	4.9	17.7
韓国	218	1.3	0.0	0.0	1.3	0.0	1.2	1.0	3.3	2.3	10.5
台湾	119	0.7	0.0	0.0	0.4	0.0	0.6	0.5	1.4	1.5	5.1
タイ	53	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.1	0.3	0.3	1.6
スリランカ	44	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.3	0.5	0.3	4.2
バングラデシュ	32	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.2	0.1	0.5	4.3
ネパール	44	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.6	0.7	1.0	6.2
ベトナム	47	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.1	0.2	0.7	3.1
ミャンマー	28	1.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.4	0.1	0.2	0.1	2.9
モンゴル	33	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1	0.1	0.4	1.4
インドネシア	26	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.1	0.1	1.3
マレーシア	19	0.8	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.2	0.2	0.2	1.7
フィリピン	19	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.5	1.5
インド	18	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.1	0.1	0.1	1.3
ラオス	5	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	2.0
カンボジア	6	0.5	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	1.0
アメリカ	17	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.5	1.1
カナダ	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.7	0.0	0.7	1.7
オーストラリア	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.8	1.2
ロシア	7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.1	0.3	0.0	1.1
その他	54	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.5	0.4	1.9

#### 分野別/構成比

国名	回答校数	工業	農業	医療	衛生	教育	商業	服飾	文化	文化	合計
全体	389	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中国	281	46.4	0.0	56.3	16.0	72.3	67.7	49.0	47.0	61.2	54.7
韓国	218	21.5	100.0	28.1	68.7	17.0	10.9	30.7	37.3	22.1	25.0
台湾	119	5.9	0.0	3.1	12.3	4.3	2.8	7.9	8.6	8.2	6.7
タイ	53	1.0	0.0	0.0	0.8	0.0	1.1	1.0	0.9	0.8	0.9
スリランカ	44	4.1	0.0	0.0	0.3	0.0	3.5	1.5	1.1	0.7	2.0
バングラデシュ	32	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.8	0.2	0.7	1.5
ネパール	44	4.7	0.0	3.1	0.0	0.0	4.4	3.7	1.6	2.1	3.0
ベトナム	47	2.2	0.0	3.1	0.5	0.0	2.9	0.5	0.6	1.4	1.6
ミャンマー	28	2.0	0.0	0.0	0.3	4.3	1.6	0.5	0.3	0.2	0.9
モンゴル	33	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.3	0.2	0.5	0.5
インドネシア	26	1.2	0.0	0.0	0.3	0.0	0.4	0.4	0.2	0.1	0.4
マレーシア	19	1.1	0.0	0.0	0.5	0.0	0.2	0.4	0.2	0.2	0.4
フィリピン	19	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.4	0.3
インド	18	0.7	0.0	0.0	0.3	0.0	0.4	0.3	0.1	0.0	0.3
ラオス	5	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
カンボジア	6	0.2	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
アメリカ	17	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3	0.4	0.2
カナダ	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.1
オーストラリア	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1
ロシア	7	0.1	0.0	0.0	0.0	2.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
その他	54	2.1	0.0	3.1	0.3	0.0	0.6	1.9	1.3	0.9	1.1

#### 4 平成17年度（平成18年3月）に卒業した留学生の卒業後の進路について

##### 日本語科以外の卒業生数

	日本で就職	日本で進学				帰国	就職活動中	その他	合計
		専門学校	大学	大学院	短期大学				
合計人数	886	428	1297	30	65	724	97	394	3921
平均人数	3.9	1.9	5.7	0.1	0.3	3.2	0.4	1.7	17.1
構成比（％）	22.6	10.9	33.1	0.8	1.7	18.5	2.5	10.0	100.0

##### 日本語科の卒業生数

	日本で就職	日本で進学				帰国	就職活動中	その他	合計
		専門学校	大学	大学院	短期大学				
合計人数	110	805	637	67	38	300	7	100	2064
平均人数	1.6	12.0	9.5	1.0	0.6	4.5	0.1	1.5	30.8
構成比（％）	5.3	39.0	30.9	3.2	1.8	14.5	0.3	4.8	100.0

##### 大学入学者のうち大学編入生数

	回答校数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	平均人数	総数
件数	147	72	32	16	12	8	7	2.0	296					
構成比（％）		49.0	21.8	10.9	8.2	5.4	4.8							

## 留学生受け入れ専門学校一覧

北海道	旭川歯科学院専門学校 旭川福祉専門学校 吉田学園公務員専門学校 専門学校北海道自動車整備大学校 吉田学園情報ビジネス専門学校 吉田学園総合福祉専門学校 札幌サウンドアート専門学校 札幌ビューティ・メイク専門学校 札幌ベルエポック美容専門学校 札幌情報未来専門学校 修学院札幌調理師専門学校 小樽歯科衛生士専門学校 専修学校フェーイースタンステイトユニバーシティ函館校 帯広調理師専門学校 帯広文化専門学校 大原医療福祉専門学校 道東ヘアメイク専門学校 日本ビジネス総合専門学校 日本工学院北海道専門学校 日本航空専門学校 函館調理師養成専門学校 北海道ドレスメーカー学院 北海道歯科技術専門学校 北海道鍼灸専門学校	宮城県	東北文化学園専門学校 東北理工専門学校
		秋田県	秋田経理情報専門学校
		山形県	山形ドレスメーカー専門学校 新庄コンピュータ専門学校
		福島県	ケイセン公務員ビジネス専門学校 シークドレスメーカー専門学校 郡山健康科学専門学校 国際アート&デザイン専門学校
		茨城県	つくばビジネスカレッジ専門学校 つくば国際ペット専門学校 つくば自動車整備専門学校 水戸スクール・オブ・ビジネス 水戸日建工科専門学校 成田航空専門学校 文化学院芸術工科専門学校
		栃木県	オリオンIT専門学校 宇都宮アートアンドスポーツ専門学校 宇都宮ビジネス電子専門学校 宇都宮メディア・アーツ専門学校 宇都宮栄養専門学校 宇都宮調理師専門学校 宇都宮美容専門学校 国際テクニカル調理師専門学校 国際テクニカル美容専門学校 国際ファッションビューティ専門学校 国際ペット総合専門学校 専門学校国際スクールオブビジネス
青森県	光星学院野辺地工学専門学校 青森中央経理専門学校 青森中央文化専門学校	群馬県	育英メディカルサイエンス専門学校 太田動物専門学校 前橋東洋医学専門学校 東日本ホテルトラベル専門学校
岩手県	盛岡情報ビジネス専門学校 盛岡調理師専門学校 専門学校盛岡カレッジオブビジネス 北日本ハイテクニカルクッキングカレッジ	埼玉県	さいたま柔整専門学校 アルスコンピュータ専門学校 シャルム服飾デザイン専門学校 ハンサム銀座理容美容専修学校 浦和専門学校 埼玉工業専門学校 埼玉歯科技工士専門学校 山口文化服装専門学校 国際情報経済専門学校 専門学校トータルビューティカレッジ川越 川越文化ファッション専門学校 中央情報専門学校 東都コンピュータ専門学校
宮城県	モイジャパン美容専門学校 宮城調理製菓専門学校 宮城文化服装専門学校 仙台デザイン専門学校 仙台医療技術専門学校 仙台医療福祉専門学校 仙台大原簿記公務員専門学校 専門学校赤門自動車整備大学校 専門学校仙台カレッジオブデザイン 専門学校創表現研究所 東日本医療専門学校 東北外国語専門学校 東北電子専門学校 東北福祉情報専門学校		

埼玉県 日本美術専門学校  
千葉県 イーストウエスト外国語専門学校  
ユニバーサルビューティーカレッジ  
関東鍼灸専門学校  
京葉美容福祉専門学校  
国際理工専門学校  
上野法科ビジネス専門学校  
成田航空ビジネス専門学校  
成田国際福祉専門学校  
銚子文化専門学校  
千葉国際動物専門学校  
船橋ファッション＆ビジネス専門学校  
東京歯科大学歯科衛生士専門学校  
日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校  
北原学院歯科衛生専門学校  
東京都 専門学校ICスカレッジオブアーツ  
アクト情報ビジネス専門学校  
アポロ美容理容専門学校  
グリーン外語専門学校  
トラベルジャーナル旅行専門学校  
ドレスメーカー学院  
阿佐ヶ谷美術専門学校  
愛歯技工専門学校  
音響技術専門学校  
華調理師専門学校  
関東リハビリテーション専門学校  
関東柔道整復専門学校  
宮川文化服装専門学校  
御茶の水美術専門学校  
香川栄養専門学校  
国際ビジネス専門学校  
国際医療管理専門学校  
国際製菓専門学校  
国際製菓専門学校小平校  
国際動物専門学校  
国際文化理容美容専門学校渋谷校  
国際理容美容専門学校  
国土建設学院  
山脇美術専門学校  
資生堂美容技術専門学校  
駿台電子情報専門学校  
駿台法律経済専門学校  
高山美容専門学校  
東京美容専門学校  
マリールイズ美容専門学校

東京都 早稲田美容専門学校  
新宿情報ビジネス専門学校  
新宿調理師専門学校  
新宿鍼灸柔整専門学校  
聖徳大学幼児教育専門学校  
聖徳調理師専門学校  
西東京調理師専門学校  
青山製図専門学校  
東京電子専門学校  
赤堀栄養専門学校  
専修学校東京自動車大学校  
専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス  
専門学校お茶の水外語学院  
専門学校アーデン山中ビューティーアカデミー  
日中学院  
専門学校エビスビューティーカレッジ  
専門学校デジタルアーツ東京  
専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ  
専門学校ミューズ・モード音楽院  
専門学校ミューズ音楽院  
専門学校桑沢デザイン研究所  
秀林外語専門学校  
日本工学院専門学校  
専門学校東京テクニカルカレッジ  
渋谷外国語専門学校  
東京田中千代服飾専門学校  
専門学校東京ミュージックアンドメディアアーツ尚美  
専門学校東京メディアアカデミー  
山野医療専門学校  
服部栄養専門学校  
専門学校東放ミュージックカレッジ  
専門学校読売自動車大学校  
専門学校日商クリエーション  
専門学校日本デザイナー学院  
専門学校日本ホテルスクール  
山野美容専門学校  
早稲田医療専門学校  
早稲田外語専門学校  
早稲田速記医療福祉専門学校  
早稲田電子専門学校  
窪田理容美容専門学校  
大原簿記学校  
大原簿記法律専門学校立川校  
大森家政専門学校  
中央動物専門学校

東京都 町田・デザイン専門学校  
津田スクール・オヴ・ビジネス  
帝京医学技術専門学校  
東京C.P.A(公認会計士)専門学校  
東京YMCA医療福祉専門学校  
東京YMCA国際ホテル専門学校  
東京アニメーション専門学校  
東京エアトラベル・ホテル専門学校  
東京スポーツ・レクリエーション専門学校  
東京テク・ホルティ園芸専門学校  
東京デザイン専門学校  
東京ホテルビジネス専門学校  
東京マックス美容専門学校  
東京モード学園  
東京リゾートアンドスポーツ専門学校  
東京愛犬専門学校  
東京医療秘書福祉専門学校  
東京衛生学園専門学校  
東京外語専門学校  
東京眼鏡専門学校  
東京健康科学専門学校  
東京建築専門学校  
東京工科専門学校  
東京工科自動車大学校世田谷校  
東京工科専門学校品川校  
東京工学院専門学校  
東京工業専門学校  
東京歯科技工専門学校  
東京商科学院専門学校  
東京心理音楽療法福祉専門学校  
東京聖星社会福祉専門学校  
東京製菓学校  
東京誠心調理師専門学校  
東京多摩調理製菓専門学校  
東京調理師専門学校  
東京フード製菓中医薬専門学校  
東京文化美容専門学校  
東京法科学院専門学校  
東京幼児教育専門学校  
東放学園映画専門学校  
東放学園音響専門学校  
東放学園専門学校  
東邦歯科医療専門学校  
東洋美術学校  
東洋鍼灸専門学校

東京都 読売理工医療福祉専門学校  
中央法律専門学校  
中央工学校  
東京介護福祉専門学校  
日商簿記三鷹福祉専門学校  
日本工学院八王子専門学校  
日本ジャーナリスト専門学校  
日本デザイン専門学校  
日本フラワーデザイン専門学校  
日本ペットアンドアニマル専門学校  
日本医学柔整鍼灸専門学校  
日本音楽学校  
日本菓子専門学校  
日本外国語専門学校  
日本芸術専門学校大森校  
朋友柔道整復専門学校  
東京文化デザイン専門学校  
日本指圧専門学校  
日本児童教育専門学校  
日本写真芸術専門学校  
日本書道専門学校  
日本電子専門学校  
トヨタ東京整備専門学校  
富士アスレティック&ビジネス専門学校  
北豊島医療専門学校  
文化学院  
文化服装学院  
神奈川県 外語ビジネス専門学校  
横浜ファッションデザイン専門学校  
ふれあい横浜専門学校  
グレッグ外語専門学校横浜校  
ヨコスカ調理師専門学校  
横浜カレッジ  
横浜システム工学院専門学校  
横浜デザイン学院  
横浜デジタルアーツ専門学校  
横浜ビューティーアート専門学校  
横浜リゾートアンドスポーツ専門学校  
横浜調理師専門学校  
横浜文化服装学院  
岩谷学園アーティスティックB専門学校  
岩谷学園テクノビジネス専門学校  
共生会歯科技工専門学校  
崎村調理師専門学校  
山本文化服装学院

神奈川県	情報科学専門学校 情報科学専門学校新横浜校 神奈川衛生学園専門学校 神奈川経済専門学校 神奈川情報通信専門学校 神奈川情報文化専門学校 早見芸術学園専門学校 総合電子専門学校 鶴見編物専門学校 東京IT会計法律専門学校横浜校 日産横浜整備専門学校 日本ガーデンデザイン専門学校 日本映画学校 日本溶接構造専門学校	長野県	文化女子大学長野専門学校 OKA学園トータルデザインアカデミー エプソン情報科学専門学校 丸の内ビジネス専門学校 国際コンピュータービジネス専門学校 松本衣デザイン専門学校 松本調理師製菓師専門学校 信越情報専門学校21ルネサンス学院 専門学校国際スズキ・メソード音楽院 長野ビジネス専門学校 飯田ゆめみらいICTカレッジ 長野美術専門学校 ハヶ岳中央農業実践大学校
新潟県	にいがた製菓・調理師専門学校えびろん 国際エア・リゾート専門学校 国際ペットワールド専門学校 国際ホテル・ブライダル専門学校 国際自動車工科専門学校 国際調理製菓専門学校 国際福祉医療カレッジ 上越情報ビジネス専門学校 新潟コンピュータ専門学校 新潟デザイン専門学校 新潟ビジネス専門学校 新潟保健医療専門学校 全日本ウィンタースポーツ専門学校 長岡情報ビジネス専門学校 日本ベースボール・セキュリティ専門学校 日本自然環境専門学校	岐阜県	ベルフォートアカデミーオブビューティ 岐阜調理専門学校 専修学校中部国際自動車大学校 飯原服装専門学校
富山県	富山デザイン・ビューティー専門学校 富山県理容美容専門学校 安川専門学校ロイモード学院 富山自動車整備専門学校 富山情報ビジネス専門学校 北陸ビジネス福祉専門学校	静岡県	専門学校静岡医療秘書学院 専門学校静岡電子情報カレッジ 大原簿記専門学校静岡校 プロスペラ学院外国語専門学校 高山理容美容総合専門学校 国際トラベル・ホテル専門学校静岡校 国際トラベル・ホテル専門学校浜松校 国際観光専門学校浜松校 沼津情報専門学校 常葉学園医療専門学校 静岡アルス美容専門学校 静岡医療学園専門学校 静岡山水歯科衛生士専門学校 専門学校静岡工科自動車大学校 専門学校白寿医療学院 大原情報ビジネス専門学校静岡校 中央歯科衛生士調理製菓専門学校 東海医療学園専門学校 東海文化専門学校 日本ギター専門学校 日本建築専門学校 浜松情報専門学校 富士メカニック専門学校 富士情報ビジネス専門学校
石川県	(専)日本航空大学校 石川県調理師専門学校 専修学校KID  PARSONS	愛知県	あいちビジネス専門学校 あいち建築デザイン専門学校 あいち造形デザイン専門学校 あいち福祉医療専門学校
福井県	専門学校福井文化服装学院 アイビービジネスカレッジ		
山梨県	甲府ドレム学院 生長の家養心女子学園 中央商科専門学校 (専)日本航空大学校山梨		

愛知県 エクラ美容専門学校  
キクチ眼鏡専門学校  
コンピュータ総合学園HAL  
トライデントコンピュータ専門学校  
トライデントデザイン専門学校  
トライデント外国語専門学校  
愛知工業専門学校  
愛知工業大学情報電子専門学校  
愛知総合看護福祉専門学校  
広告デザイン専門学校  
国際医療管理専門学校名古屋校  
国際観光専門学校名古屋校  
専門学校慈恵きものファッションカレッジ  
専門学校名古屋スクール・オブ・ビジネス  
専門学校名古屋デザイナー学院  
専門学校名古屋ビジュアルアーツ  
中日美容専門学校  
中部ファッション専門学校  
中部楽器技術専門学校  
中部美容専門学校一宮校  
大原簿記専門学校  
東海工業専門学校  
日慧調理専門学校  
豊橋ファッション専門学校  
名古屋コミュニケーションアート専門学校  
名古屋デジタル・アート専門学校  
名古屋ファッション専門学校  
名古屋モード学園  
名古屋ユマニテク歯科医療専門学校  
名古屋医療秘書福祉専門学校  
名古屋外語専門学校  
名古屋観光専門学校  
名古屋経営会計専門学校  
名古屋工学院専門学校  
名古屋工業専門学校  
名古屋歯科医療専門学校  
名古屋総合デザイン専門学校  
名古屋福祉保育柔整専門学校  
名古屋文化学園医療福祉専門学校  
名古屋文理栄養士専門学校  
名古屋法律経済専門学校  
名鉄自動車専門学校  
中部大学技術医療専門学校  
三重県 サンコンピュータビジネス専門学校  
勢京ビジネス専門学校

滋賀県 国際経営情報専門学校  
京都府 アミューズ美容専門学校  
ディーズファッション専門学校  
京都YMCA国際福祉専門学校  
京都コンピュータ学院鴨川校  
京都コンピュータ学院京都駅前校  
京都コンピュータ学院洛北校  
京都バレエ専門学校  
京都ピアノ技術専門学校  
京都医健専門学校  
京都科学技術専門学校  
京都外国語専門学校  
京都芸術デザイン専門学校  
京都建築専門学校  
京都情報ビジネス住環境専門学校  
京都福祉専門学校  
池坊文化学院  
大阪府 ECCコンピュータ専門学校  
ECC国際外語専門学校  
NRB日本理容美容専門学校  
エール学園  
キャットミュージックカレッジ専門学校  
コンピュータ総合学園HAL専門学校  
コンピュータ日本学院専門学校新大阪校  
ビジュアルアーツ専門学校  
ホンダテクニカルカレッジ関西  
関西ピアノ専門音楽学校  
関西外語専門学校  
関西社会福祉専門学校  
阪神ファッション工芸専門学校  
阪和鳳自動車工業専門学校  
修成建設専門学校  
駿台観光アンド外語専門学校  
小出美容専門学校  
上田安子服飾専門学校  
新大阪歯科技工士専門学校  
清風情報工科学院  
大阪IT会計専門学校天王寺校  
大阪YMCA国際専門学校  
大阪YWCA専門学校  
大阪総合デザイン専門学校  
大阪工業技術専門学校  
大阪コミュニケーションアート専門学校  
大阪スクールオブミュージック専門学校  
大阪ダンス&アクターズ専門学校

大阪府	大阪テクノ・ホルティ園芸専門学校 大阪デジタルテクノ専門学校 大阪ハイテクノロジー専門学校 大阪ビジネスカレッジ専門学校 大阪ビューティーアート専門学校 大阪ファッションアート専門学校 大阪モード学園 大阪医専 大阪芸術大学附属大阪美術専門学校 大阪健康福祉専門学校 大阪歯科衛生士専門学校 大阪歯科学院専門学校 南海福祉専門学校 大阪自動車整備専門学校 大阪情報コンピュータ専門学校 大阪調理製菓専門学校 大阪電子専門学校 大阪文化服装学院 大阪法律専門学校天王寺校 大手前製菓学院専門学校 辻製菓専門学校 辻調理師専門学校 天王寺デジタルコミュニケーション専門学校 東洋ファッションデザイン専門学校 日本コンピュータ専門学校 日本メディカル福祉専門学校 日本モータースポーツ専門学校 日本モータースポーツ専門学校新大阪校 日本写真映像専門学校 日本分析化学専門学校 日本理工情報専門学校 平野ドレスメーカー専門学校 北大阪福祉専門学校 明治東洋医学院専門学校 履正社学園コミュニティ・スポーツ専門学校	兵庫県	神戸服装専門学校 専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション 専門学校神戸文化服装学院 東亜経理専門学校神戸駅前校 頌栄人間福祉専門学校
		奈良県	ひまわり服飾専門学校 関西文化芸術学院 五條ドレスメーカー専門学校 奈良きもの芸術専門学校 奈良保育学院
		和歌山県	IBW美容専門学校
		鳥取県	YMCA米子医療福祉専門学校 米子文化服装専門学校
		島根県	専門学校島根自動車工学専門大学校 専門学校国際医療福祉総合学院出雲校
		岡山県	岡山科学技術専門学校 西日本調理製菓専門学校 専門学校ワールドオプティカルカレッジ 専門学校岡山ビジネスカレッジ 専門学校倉敷ファッションカレッジ 中国デザイン専門学校
		広島県	菊野学園ファッション教育専門学校 穴吹デザイン専門学校 広島YMCA健康福祉専門学校 広島YMCA国際ビジネス専門学校 広島ファッション専門学校 広島医療保健専門学校 広島経営学院専門学校 広島芸術専門学校 広島工業大学専門学校 広島酔心調理師専門学校 広島聖光学園 広島製菓専門学校 専門学校ファッションビジネス・アカデミー福山 専門学校国際医療福祉総合学院 福山YMCA国際ビジネス専門学校
		山口県	下関コンピュータビジネス学院 下関文化産業専門学校 岩国YMCA国際医療福祉専門学校 山口インフォメーション・カレッジ
		香川県	四国医療専門学校 専門学校穴吹コンピュータカレッジ 専門学校穴吹ビジネスカレッジ 専門学校穴吹動物看護カレッジ
兵庫県	アルファジャパン美容専門学校 トヨタ神戸整備専門学校 ビジネス専門学校ナビック国際カレッジ 関西保育福祉専門学校 興隆学林専門学校 神戸YMCA学院専門学校 神戸ファッション専門学校 神戸介護福祉専門学校 神戸動植物環境専門学校 神戸服飾専門学校	愛媛県	今治商業専門学校

愛媛県	松山デザイン専門学校	熊本県	ヒロ・デザイン専門学校
高知県	セルボーン高等外語学校		九州技術教育専門学校
	高知リハビリテーション学院		九州中央リハビリテーション学院
	高知文化服装専門学校		熊本工業専門学校
	高知理容美容専門学校		熊本総合医療福祉学院
	国際デザイン・ビューティカレッジ		湖東カレッジ教育芸術専門学校
	須崎ビジネス専門学校		湖東カレッジ情報建築専門学校
福岡県	F・C 洲上医療福祉専門学校	大分県	専修学校九州美容専門学校
	専門学校九州リハビリテーション大学校		専門学校九州総合スポーツカレッジ
	福岡国際コミュニケーション専門学校		明日香美容文化専門学校
	久留米工業技術専門学校	宮崎県	大原簿記公務員専門学校
	福岡医療秘書福祉専門学校		えびの高原国際専門学校
	九州ファッション専門学校		サンアートアカデミー宮崎
	九州電気専門学校		宮崎サザンビューティー美容専門学校
	国際エステティック専門学校		宮崎ユニバーサル・カレッジ
	専修学校麻生ビューティーカレッジ		宮崎情報ビジネス専門学校
	専修学校麻生外語観光カレッジ		宮崎調理師専門学校
	専門学校日本デザイナー学院九州校	鹿児島県	鹿児島外語学院
	専門学校日本ビジネススクール九州校		奄美看護福祉専門学校
	専門学校福岡ビジョナリーアーツ		鹿児島ハイテク専門学校
	専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス		城西プロフェッショナル・カレッジ
	北九州保育福祉専門学校		鹿児島測量専門学校
	大村ファッションデザイン専門学校		鹿児島動物専門学校
	中村国際ホテル専門学校		鹿児島鍼灸専門学校
	中村調理製菓専門学校	沖縄県	沖縄ペットワールド専門学校
	福岡YMCA国際ホテル・福祉専門学校		サイ・テク・カレッジ那覇
	福岡コミュニケーションアート専門学校		パシフィックテクノカレッジ学院
	福岡ビューティーアート専門学校		専修学校尚学院国際ビジネスアカデミー
	福岡医健専門学校		国際電子ビジネス専門学校
	福岡外語専門学校		専修学校インターナショナルデザインアカデミー
	福岡建設専門学校		専修学校インターナショナルリゾートカレッジ
	福岡国土建設専門学校		専修学校ビューティーモードカレッジ
	福岡柔道整復専門学校		
	福岡中央美容学校		
	麻生リハビリテーション専門学校		
	麻生医療福祉専門学校福岡校		
	麻生工科デザイン専門学校		
	麻生情報ビジネス専門学校		
	昂学園自動車エンジニア専門学校		
	昂学園総合専門学校		
佐賀県	佐賀工業専門学校		
	緑ドレスメーカー服飾専門学校		
	佐賀コンピュータ専門学校		
長崎県	エコール・ド・パティスリー長崎		
	長崎歯科技術専門学校		

集計後に調査表を提出し、受け入れ校一覧に「公表可」とした学校も掲載しているため、集計結果と実際の掲載校数は異なります。

# 専門学校留学生受け入れに関する自主規約

全国専修学校各種学校総連合会

(名称)

第1条 この自主規約は、「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」と称する。

(目的)

第2条 この自主規約(以下「規約」という。)は専門学校における留学生受け入れ体制の整備及び教育環境の充実に関する事項を定めることにより、留学本来の目的である、我が国と諸外国相互の教育水準を高めるとともに、国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与し、我が国及び国際社会における職業教育を推進し、留学生の進学及び適切な就労を促進してさらにその人材育成に資することを目的とする。

(定義)

第3条 この規約において「留学生」とは「出入国管理及び難民認定法(以下、「入管法」という。)」に定める在留資格「留学」により我が国に滞在する外国人学生をいう。

(設置者及び関係者の責任)

第4条 専門学校の設置者及び関係者は留学生受け入れの社会的・国際的責任を深く認識し、学校教育法第82条の2以下、並びにその規定に基づく専修学校設置基準の遵守はもとより、入管法等の留学生関係法令・省令及び文部科学省通知等を熟知し、留学生がその留学目的を十分達成できるよう努めなければならない。

(募集)

第5条 入学募集要項等における表示は、昭和62年6月の全国専修学校各種学校総連合会(以下、「全専各連」という。)定例総会において決議がなされた、「専修学校・各種学校の表示に関する自主規約」に基づき、全専各連各ブロック協議会・各都道府県協会等が制定した自主規約に従うこととし、国外においても同様とする。

(入学者選抜)

第6条 入学者選抜に当たっては、諸外国における教育の実情等を勘案しつつ、専門学校の教育を受けるに足りる基礎学力と日本語能力(専ら日本語の教育を受けようとする場合を除く。)適性及び学費・生活費支弁方法等を総合的に判定した上で、入学を許可することとする。

(留学生受け入れ数)

第7条 留学生の受け入れ数は、充実した教育指導を行う観点から、専門学校の設置目的、入学定員、教員組織、施設設備等を考慮した適切なものとし、各学科ごとに適正な数を受け入れることとする。

(生活指導担当職員)

第8条 留学生の生活の指導を担当する常勤の職員を置かななければならない。

(学習・生活の指導)

第9条 留学生の生活指導においては、文化、生活習慣、風習、法律の違いを踏まえ、留学生の学習・生活状況の把握に努め、その所期の留学目的が達成されるよう、我が

国の法令を遵守させることをはじめ適切な指導に努める。

( 入国・在留に関する事務 )

第 10 条 留学生の入国及び在留に関連して、以下の行為は厳に慎まなければならない。

入学許可書の過剰発行。

入国・在留手続きを有料で行うこと。

入国管理局に対する各種申請書の不実記載( 出席簿、成績表改ざん等。)または提出文書の偽変造。

その他、入国・在留に関する違法な行為。

( 資格外活動 )

第 11 条 留学生がアルバイトを希望する場合は、事前に資格外活動の許可を受けさせ、アルバイトの内容・就業場所・就業時間等を正確に把握し、学習環境を適切に保つよう指導する。

( 2 ) アルバイトの紹介は、学校として積極的に行うものではないが、アルバイト先を紹介する場合には、その費用を徴収してはならない。

( 在籍管理 )

第 12 条 出席簿・学籍簿等の必要書類の管理を厳正・適切に行う。

( 2 ) 在学中の在籍管理に十分留意し、不法就労・不法滞在等の防止に努める。

( 日本語教育の充実 )

第 13 条 留学生の日本語能力の向上を図るため、必要な日本語教育の体制と環境を整備することとする。

( 卒業時の指導 )

第 14 条 留学生の卒業時には、その希望により進学、就労、帰国の指導を適切に行わなくてはならない。また、その在留資格の更新・変更を行わずに、それ以降滞在することが違法であることを周知させ、不法就労・不法滞在等の防止に努める。

( 卒業後の連絡 )

第 15 条 卒業生と連絡を密にし、所期の留学目的が達成されるよう努める。

( 入学及び在籍管理に関するガイドライン )

第 16 条 この規約に基づいて、入学及び在籍管理に関することは、別にガイドラインを設けることとする。

## 附 則

( 施行日 )

第 17 条 この規約は平成 5 年 1 月 1 日より施行する。

この規約は平成 1 4 年 6 月 2 0 日より改正施行する。

この規約は平成 1 8 年 1 1 月 1 3 日より改正施行する。

[http://www.sgec.or.jp/sgec\\_new/foundation/foundation\\_frameset.html](http://www.sgec.or.jp/sgec_new/foundation/foundation_frameset.html) でご覧いただけます。

平成18年11月13日

## 専門学校における留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン

全国専修学校各種学校総連合会

### 1. 目的

このガイドラインは、「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」に基づき、留学生の入学及び在籍管理並びに卒業後の進路指導等に関する事項を定め、留学生が本来の目的を達成し、かつ専門学校がその社会的使命を果たすことを目的として、基本的指針を設けるものである。

### 2. 留学生の募集及び入学者選抜に関して留意すべき点

よりよい留学生を受け入れるためには、募集・選考がいかに重要であるかを認識し、適正な入学者選抜を行わなければならない。入学を希望する者の中には、残念ながら、不法就労・不法滞在を目的とする者がいることも現実であることに十分留意する必要がある。

#### (1) 入学資格要件

1) 外国において12年の学校教育を修了した者とする。ただし、準備教育課程を卒業し通算12年の学校教育を修了した者を含む。

2) 入学資格要件のうち、日本語能力に関しては以下のいずれかの要件を満たす者（専ら日本語の教育を受けようとする場合を除く。）とする。

法務大臣により告示されている日本語教育機関で6ヶ月以上の日本語教育を受けた者。

独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験において、日本語読解、聴解及び聴読解の合計で200点以上取得した者。

財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施する日本語能力試験の1級又は2級に合格した者。

学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く。）において1

年以上の教育を受けた者。

## (2) 入学者選抜

### 1) 国内在留中の応募者

国内の日本語教育機関からの応募者を選抜するにあたっては、各校・各学科の教育を受けるに足りる基礎学力と日本語能力をチェックするとともに、学費・生活費支弁方法等を確認するためにも面接試験を必ず行い、必要基礎教科等の筆記試験の実施にも努めることにより、総合的に判定した上で入学を認めること。なお、在籍する日本語教育機関の在籍状況(成績・出欠席・資格外活動状況等)は、選抜の際に考慮すべき重要な情報である。

### 2) 海外からの直接応募者

海外から直接入学を希望する応募者を選抜するにあたっては、より慎重に選抜しなければならない。日本での生活に慣れ学業に専念できるようになるには、相当程度の時間がかかる。そのハンデを踏まえ、日本語能力はもちろん、諸外国における教育実情等を勘案しつつ、必要とされる基礎学力を確認する必要がある。さらに、経費支弁能力、学歴、勉学意欲、留学目的、卒業後の希望進路について十分に確認することが必要である。したがって、書類審査のほかに極力、面接試験並びに筆記試験を実施すること。なお、海外において面接等を行う場合、可能であれば経費支弁者と面識を持っておくことが望ましい。

## (3) 留学生受け入れ数

留学生の目的意識は、専門分野での知識・技術習得あるいは資格取得にあり、専門学校への入学希望者も増加傾向にある。しかしながら、過去に留学生受け入れの実績・経験が少ない、あるいは不十分な受け入れ体制のまま多数の留学生を入学させた専門学校において、不法就労・不法滞在を発生させた事例が存在した。留学生の受け入れにあたっては、受け入れの実績・経験を踏まえ、学科ごとに適切な受け入れ数を十分に検討し、短期間にその数を増加させないこと。留学生受け入れ数の増加を図る場合には、各校・各学科の将来的なビジョンの上に、計画的に留学生指導担当者の増員及び資質の向上を図るなど、適正な留学生受け入れ体制を整備しつつ、段階

的に実施することが望ましい。

### 3．留学生の受け入れ時に留意すべき点

留学生の受け入れにあたっては、様々な配慮が必要になる。特に、新規入国する留学生の受け入れ時には、十分な配慮が必要である。

- (1) 留学生の入学時には、必ず留学生向け入学オリエンテーションを実施し、留学期間中の勉学について主に規定する学則の内容や、日本の生活環境及び文化、並びに入国管理に係る法令や注意事項等について周知徹底すること。

これらのことは口頭の指導に留まらず、例えば『留学生生活ガイドブック』などを作成し、留学生に配布して常に参照させること。

また、十分に理解させるために、できる限り複数の母国語ごとにオリエンテーションを開催することが望ましい。

- (2) 寄宿舍（学生寮）の整備やアパートのあっ旋等、その環境整備に十分な配慮をしなければならない。

また、部屋を契約するルールや身元保証人の必要性、地域住民との関係を良好に保つためのゴミ出し方法や交通ルール・マナー等についても指導すること。

- (3) 留学生の場合、入国・在留手続きに関わる様々な個人情報・書類を取り扱うことから、個人のプライバシー保護について十分配慮しなければならない。

### 4．入国・在留事務に関して留意すべき点

- (1) 入学予定者の「在留資格認定証明書交付申請」及び在学者の「在留期間更新許可申請」、「在留資格変更許可申請」等の手続きに必要な提出文書は、受け入れ校として内容の真偽を調査し、入国管理局に申請手続きを行うこと。

また、入国管理局に提出する申請書類の不実記載（出席簿、成績表改ざん等）や提出文書の偽変造等を行ってはならない。なお、入国手続き・在留手続きを有料で行ってはならない。

- (2) 日本在留にあたり「外国人登録」の申請又は変更、「国民健康保険加入」など法的に必要な手続きを速やかに行うよう指導しなければならない。

## 5 . 学生指導・在籍管理に関して留意すべき点

法務省は通達により、留学生の不法滞在率が5%を超えた専門学校を、非適正校と称し、留学生の在留資格更新期間を1年間としている。専門学校留学生の学生指導・在籍管理に関しては、日本人学生と同様の取扱いでは不十分であり、以下の点に留意すべきである。

(1) 入学時から適切な指導を行うため、指導マニュアル等を作成し、具体的な指導内容と指導体制を常に整備しておかなければならない。

特に日本での留学生生活を支障なく送ることができるよう、留学生の出身国の文化、生活習慣、風習、法律との違いを踏まえ、日本の法律、生活習慣、社会的ルール等を説明して理解させること。校則（進級、卒業、除籍、学納金の納入）、授業を受ける際の諸注意（出席率、定期考査等成績評価システム）を入学オリエンテーションなど早い機会を利用して説明して理解させること。また、除籍基準を策定し、在留資格取消制度を含め説明して理解させること。なお、奨学金制度や医療費補助制度等も説明して理解させること。

(2) 前項に掲げた留意点に配慮して、本来の留学の目的を達成するため、留学生の生活指導を担当する常勤の職員を置かなければならない。

担当職員は常に学生指導に必要な情報の収集や法律等について研鑽に努めるとともに、留学生の学習・生活状況の把握に努めること。なお、個別指導時や必要な情報の提供を確実にするため、必要に応じて留学生が母国語でコミュニケーションできるネットワーク（在日する卒業生、駐日大使館と連携するなど）を整備することが望ましい。また、留学生の日本語能力の向上を図るため、必要に応じた日本語教育の体制と環境を整備すること。

(3) アルバイトに関する法的条件の周知徹底（許可されている時間数、禁止されている場所と職種、「資格外活動許可申請」の必要性和退去強制及び罰則を含む）を図るため、詳細に説明して理解させること。

また、学校として「副申書」の発行に留まらず、申請取次制度も積極的に活用すること。アルバイトの内容・就業場所・就業時間などを正確に把握し、雇用主の連絡先などを確認して学業環境を適切

に保つよう指導すること。さらに、不法就労防止のために、可能であれば雇用主と連携を取り、留学生の資格外活動に関する法的条件等についての理解を深めてもらうことが望ましい。

- (4) 在学中は、出欠席を徹底管理し、学籍簿・出席簿の確実な管理を行い、連絡のない欠席や長期欠席、不規則な生活状況が疑われる者に対しては、面談指導や職員による住居訪問等を実施して改善指導を行い、不法就労、所在不明、不法滞在が発生しないよう適切な指導を行うこと。

そのためにも、入国管理局への定期報告をはじめ関係諸官庁との連携に努めること。

- (5) 卒業、退学又は除籍となり在留資格の変更が生じることとなった場合は、進路の確認を十分行った上で、入管法の規定等必要な情報を提供し、不法滞在や不法就労といった違法行為をさせないよう指導すること。

特に退学、除籍となり当初の在留期限前に在留資格を喪失する者については、即時帰国等具体的な指導とともに、帰国の事実確認にも努めること。

- (6) 所在不明で連絡の取れない留学生が発生した場合は、除籍等の処分を行い、速やかに入国管理局へ報告すること。

なお、処分後も可能な限り所在の確認に努めること。

- (7) 留学生の卒業にあたっては、進学、就労、帰国の進路指導を適切に行い、その後の進路状況を十分に把握すること。また、在留資格の更新・変更を行わずに、在留期限を超えて滞在することが違法であることを当該留学生に対して説明して理解徹底させること。

## 6. 日本での就労に関して留意すべき点

専門学校を卒業した留学生の日本での就労は、専門士の称号を有し、「技術」「人文知識・国際業務」等の就労可能な在留資格に該当し、就職先の職務内容と専門学校における習得内容に関連性があれば可能である。近年、専門学校を卒業して日本の企業に就労する、また就労を希望する留学生は増えている。

平成18年3月から制度改正により、留学生が専門学校卒業後、現に就職活動を行っており、かつ専門学校による推薦がある場合に

は、「短期滞在」への在留資格変更が許可され、さらに1回の在留期間更新を認めることにより、最長180日間の滞在が可能となっている。また、個別の申請に基づき、週28時間以内の資格外活動も許可されることとなった。

専門学校を卒業した留学生の日本での就労に関しては、日本人学生とは異なり、以下の点に留意すべきである。

- (1) 専門学校においては留学生の就労に向けた企業との連携（インターンシップの実施及び協力企業の確保・拡充等）、就職情報の収集、卒業時の就職活動の支援体制等の充実に努めること。
- (2) 留学生が就職活動を目的とした在留資格変更を申請する場合、専門学校は、入国管理局に提出する資料を確認するとともに、継続就職活動を行う留学生の状況を慎重に見極めて推薦状を発行すること。変更が認められた場合には、卒業後も定期的に連絡を取り、継続して就職活動が行われていることを確認し、必要に応じて就職活動の支援を行うこと。

#### < 参考資料 >

社団法人東京都専修学校各種学校協会編集「留学生受入れガイドブック」については、専門学校留学生担当者としてよく内容を理解いただきたい資料です。

#### < 参考法令 >

「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年10月政令第319号。最近改正：平成18年5月法律第43号。本文では入管法と略称)

「規制改革・民間開放推進3か年計画等において定められた規制改革について」(平成18年3月 法務省入国管理局)

「在留資格『留学』及び『就学』に係る審査方針について」(平成15年11月 法務省入国管理局)

#### < 参考文献 >

東京都生活文化局私学部私学行政課 / 留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会「留学生・就学生の生活指導のための手引き2004」「日本留學生生活の予備知識2005」

文部科学省高等教育局学生支援課「我が国の留学生制度の概要 受入れ及び派遣」

財団法人日本語教育振興協会「日本語教育機関学生の入国・在留手続き Q & A」

留学生関係の問い合わせ先一覧

内容	問い合わせ先	所在地	電話番号
在留資格関係	東京入国管理局 留学・就学審査 部門	東京都港区港南 5 - 5 - 3 0	0 3 - 5 7 9 6 - 7 1 1 1
在留資格関係 (就労)	東京入国管理局 就労審査部門	東京都港区港南 5 - 5 - 3 0	0 3 - 5 7 9 6 - 7 1 1 1
外国人登録	各区市町村の役 所・役場		
日本語能力試験	(財)日本国際 教育支援協会 日本語教育普及 課	東京都目黒区駒 場 4 - 5 - 2 9	0 3 - 5 4 5 4 - 5 2 7 4
日本留学試験	独立行政法人日 本学生支援機構 留学生試験課	東京都目黒区駒 場 4 - 5 - 2 9	0 3 - 6 4 0 7 - 7 4 5 7
私費外国人留学 生学習奨励費	独立行政法人日 本学生支援機構 国際奨学課	東京都目黒区駒 場 4 - 5 - 2 9	0 3 - 6 4 0 7 - 7 4 5 4
アルバイトの紹 介	(財)日本国際 教育支援協会 東京事務室	東京都新宿区上 落合 1 - 1 7 - 1 日本学生支 援機構内	0 3 - 3 9 5 0 - 7 5 1 5
日本留学相談	独立行政法人日 本学生支援機構 留学情報センタ ー	東京都江東区青 海 2 - 7 9	0 3 - 5 5 2 0 - 6 1 3 1

外国人の就職相談	東京外国人雇用サービスセンター	東京都新宿区歌舞伎町 2 - 4 2 - 1 0	0 3 - 3 2 0 4 - 8 6 0 9
留学生指導担当者相談窓口	(社)東京都専修学校各種学校協会*東京都の委託事業	東京都渋谷区代々木 1 - 5 8 - 1 石山ビル 6階	0 3 - 5 3 8 8 - 0 5 0 6

### 関係団体一覧

団体名	所在地	電話番号
文部科学省	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	0 3 - 5 2 5 3 - 4 1 1 1
外務省	東京都千代田区霞ヶ関 2 - 2 - 1	0 3 - 3 5 8 0 - 3 3 1 1
法務省	東京都千代田区霞ヶ関 1 - 1 - 1	0 3 - 3 5 8 0 - 4 1 1 1
独立行政法人日本学生支援機構	東京都新宿区市谷本村町 1 0 - 7	0 3 - 3 2 6 9 - 4 2 6 1
財団法人日本語教育振興協会	東京都新宿区代々木 1 - 5 8 - 1 石山ビル 2階	0 3 - 5 3 0 4 - 7 8 1 5
社団法人東京都専修学校各種学校協会	東京都新宿区代々木 1 - 5 8 - 1 石山ビル 6階	0 3 - 3 3 7 8 - 9 6 0 1
全国専修学校各種学校総連合会	東京都千代田区九段北 4 - 2 - 2 5 私学会館別館 1 1階	0 3 - 3 2 3 0 - 4 8 1 4
財団法人アジア学生文化協会	東京都文京区本駒込 2 - 1 2 - 1 3	0 3 - 3 9 4 6 - 7 5 6 5
日本学生支援機構留学情報センター神戸サテライト	兵庫県神戸市中央区脇浜町 1 - 2 - 8	0 7 8 - 2 4 2 - 1 7 4 2

入国管理局・支局

局名	所在地	電話番号
札幌入国管理局	札幌市中央区大通り西 1 2 札幌第三合同庁舎	0 1 1 - 2 6 1 - 7 5 0 2
仙台入国管理局	仙台市宮城野区五輪 1 - 3 - 2 0 仙台第二法務合同庁舎	0 2 2 - 2 5 6 - 6 0 7 6
東京入国管理局	港区港南 5 - 5 - 3 0	0 3 - 5 7 9 6 - 7 1 1 1
名古屋入国管理局	名古屋市中区三の丸 4 - 3 - 1 名古屋法務合同庁舎	0 5 2 - 9 5 1 - 2 3 9 1
大阪入国管理局	大阪市中央区谷町 2 - 1 - 1 7 大阪第二法務合同庁舎	0 6 - 6 9 4 1 - 0 7 7 1
広島入国管理局	広島市中区上八丁堀 6 - 3 0 広島合同庁舎二号館	0 8 2 - 2 2 1 - 4 4 1 1
高松入国管理局	高松市丸の内 1 - 1 高松法 務合同庁舎	0 8 7 - 8 2 2 - 5 8 5 2
福岡入国管理局	福岡市博多区下臼井 7 7 8 - 1 福岡空港国内線第 3 ター ミナルビル	0 9 2 - 6 2 3 - 2 4 0 0
成田空港支局	成田市古込字古込 1 - 1 成 田国際空港第 2 旅客ターミナ ルビル 6 階	0 4 7 6 - 3 4 - 2 2 2 2
横浜支局	横浜市中区山下町 3 7 - 9 横浜地方合同庁舎	0 4 5 - 6 6 1 - 5 1 1 0
中部空港支局	常滑市セントレア 1 - 1 CIQ 棟 3 階	0 5 6 9 - 3 8 - 7 4 1 0
関西空港支局	泉南郡田尻町泉州空港中 1	0 7 2 - 4 5 5 - 1 4 5 3
神戸支局	神戸市中央区海岸通り 2 9 神戸地方合同庁舎	0 7 8 - 3 9 1 - 6 3 7 7
那覇支局	那覇市桶川 1 - 1 5 - 1 5 那覇第一地方合同庁舎	0 9 8 - 8 3 2 - 4 1 8 5

## 不法滞在について

不法残留と不法就労を合わせて不法滞在となり、懲役若しくは罰金が課され、いずれも強制送還の対象となります。

不法残留者は、在留期間の更新又は在留資格の更新を受けないで在留期間を経過して日本に残留する者です。専門学校の場合は、在学中及び退学・除籍後の所在不明者、卒業後の進学、就職、帰国の進路不明者等が該当いたします。「留学」は非就労在留資格と規定されておりますので、留学生は資格外活動の許可を受けずにアルバイトを行った場合や許可された時間の範囲・職種を超えてアルバイトを行った場合は不法就労となります。

不法滞在率とは入学した留学生を分母とし、不法滞在者となった留学生を分子として計算します。

法務省入国管理局では、専門学校について、これまで留学生の受け入れが適性に行われていない学校が存在した経緯や、一部ではあるものの今なお相当数の不法残留者を発生させている学校が存在することから、専門学校の在籍管理状況に応じた審査・処分を行うこととしています。

原則的には大学等と同様に簡素な手続きで入国・在留を認めることとしますが、過去1年間に在籍者の5%を超える不法残留者を発生させ、在籍管理が適切ではない専門学校は非適正校とされています。非適正校に受け入れられる留学生については、在留状況を1年ごとに確認されます。過去1年間の不法残留率が5%以内の専門学校留学生には2年間の在留期間、不法残留率が5%を超える専門学校の留学生には1年間の在留期間が付与されることとなっています。

また、非適正校に入学を希望する留学生の審査については、これらの者の募集体制(外国の斡旋機関、紹介者等)、選抜方法(勉学の意思・能力、日本語能力、経費支弁能力)、在籍管理、資格外活動許可に関する学校の管理の体制等が確認されるため、入国管理局における留学生の在留資格認定証明書の審査に多くの時間がかかります。

専門学校における  
留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書  
- 平成 18 年度 -

平成 19 年 3 月

発行 全国学校法人立専門学校協会  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25  
(私学会館別館)  
電話 03 ( 3230 ) 4814